令和7年度健康福祉部の事業概要

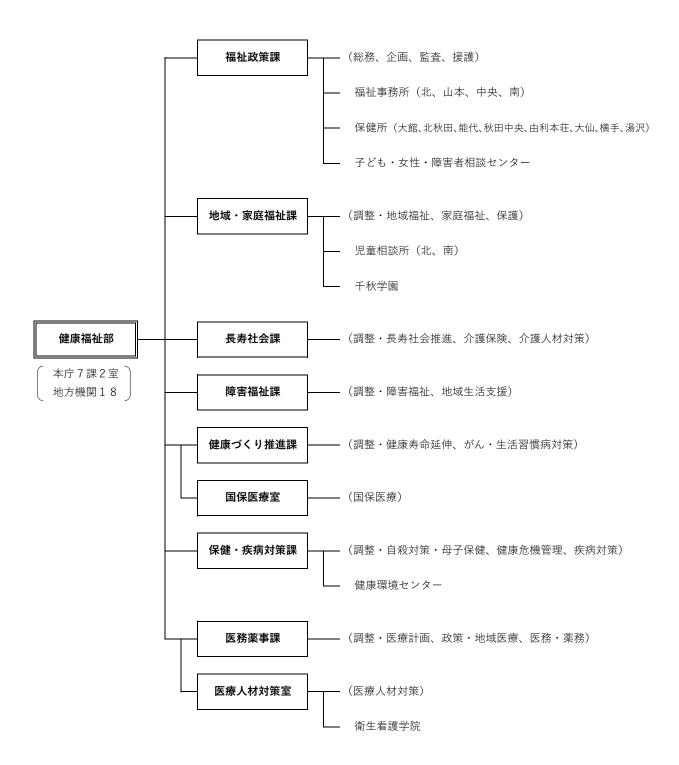
令和7年4月

秋田県健康福祉部

目 次

令 和	7 年	度	健	康 福	祉	部	組	織	図		1
令和7	7年月	度健儿	康福	祉部	当 初]予:	算の	の概	要		4
令和	7 年	度 健	康	福 祉	部 0	の主	主要	施	策		5
	(1);	施	第	Ę	1	体		系		6
	(2);	主	男	Į.	į	事		業	 1	1

≪ 令和7年度健康福祉部組織図≫



■ 福祉環境部・福祉事務所・保健所

福祉環境部	福祉事務所	保健所
大 館	北 福祉事務所	大館 保健所
鷹巣阿仁	_	北秋田 保健所
山本	山本 福祉事務所	能代 保健所
秋田	中央 福祉事務所	秋田中央 保健所
由 利	_	由利本荘 保健所
仙北	_	大仙 保健所
平 鹿	南 福祉事務所	横手 保健所
雄 勝	_	湯沢 保健所

≪ 健康福祉部各課室・機関の所掌事務 ≫

	○部内の予算・決算
	○主要政策・事業執行上の調整、部内の広報・広聴
福祉政策課 	○子ども・女性・障害者相談センターに関すること
	○社会福祉法人・施設、介護保険事業者の指導監査
	○軍人恩給、戦傷病者及び戦没者遺族等の援護
	○生活保護
福祉事務所	○特別障害者手当等の支給
	○児童扶養手当の支給
	○健康増進、食生活改善
保健所	○感染症予防、医療機関等の指導
(N. KETT)	○母子保健対策
	○健康危機管理
	○児童の専門的な相談、調査、判定、指導、一時保護
子ども・女性・障害者相談センター	○要保護女子の更生指導、DV被害者の保護
	○精神保健、障害者の相談、指導、診療
	○地域福祉、民生委員・児童委員、成年後見
	○児童福祉
地域・家庭福祉課	○DV防止及び被害者対策
	○ひとり親家庭・要保護女子の福祉
	○生活保護
児童相談所(北・南)	○児童の専門的な相談、調査、判定、指導
千秋学園	○不良行為等をした児童に対する自立支援
	○高齢者施策の総合調整
長寿社会課	○高齢者福祉
	○介護保険、介護人材対策
	○身体・知的障害者・障害児の福祉、地域生活支援
	○精神保健、精神障害者の福祉、地域生活支援
障害福祉課	○バリアフリーの促進
	○県立療育機構に関すること
	○健康づくりの総合的な推進
	○がん対策、特定健診・がん検診等の推進
健康づくり推進課	○生活習慣病の予防、たばこによる健康被害予防
	○歯科保健、栄養・食生活改善
	 ○国民健康保険
国保医療室	○後期高齢者医療、福祉医療、保険医療機関指導
	○自殺対策
	○母子保健
保健・疾病対策課	○健康危機管理対策、感染症対策
	○ 難病等患者支援
	○感染症、食中毒等に関する試験検査・調査研究
 健康環境センター	○食品等、環境中の化学物質に関する試験検査・調査研究
METANNING C 7 Y	○大気、水質等の環境保全に関する試験検査・調査研究
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	○病院・医療法人・薬局等の許認可
医務薬事課	○病院・医療法人・楽向寺の計談刊 ○毒劇物営業・麻薬・覚せい剤等の取締り
	○県立病院機構に関すること
医療人材対策室	○医師の確保対策の推進
/r / = = # \times r	○看護職員等の医療人材の確保対策の推進
衛生看護学院	○保健師、助産師及び看護師の養成・研修

Z

《健康福祉部職員数》

令和7年4月1日現在

				<u> </u>	4月1日現任
課所名	事務	保健師等	運転等	合 計	備考
健康福祉部	8	3		11	うち派遣2
福祉政策課	25	1		26	うち派遣1
地域・家庭福祉課	21	1		22	
長寿社会課	19	1		20	
障害福祉課	20	2		22	うち派遣1
健康づくり推進課	12	5		17	
国保医療室	10			10	
保健・疾病対策課	14	9		23	
医務薬事課	16	6		22	うち派遣2
医療人材対策室	7	26		33	うち派遣24
小 計	152	54	0	206	
子ども・女性・障害者相談センター	52	29	2	83	
北児童相談所	11	6		17	
南児童相談所	15	7		22	
千秋学園	19	2	1	22	
健康環境センター	4	37	1	42	
衛生看護学院	4	19		23	
小 計	105	100	4	209	
大館福祉環境部	5	10		15	
鷹巣阿仁福祉環境部	3	7		10	
山本福祉環境部	11	10		21	
秋田福祉環境部	11	13	1	25	
由利福祉環境部	3	11		14	
仙北福祉環境部	4	13		17	
平鹿福祉環境部	12	13		25	
雄勝福祉環境部	3	8		11	
小 計	52	85	1	138	
合 計	309	239	5	553	
L	1				1

※スタッフ除く。

※派遣職員、シニアエキスパート、専門員を含む。

※兼務職員は、小計、合計には含まない。

※教護、児童福祉司は事務扱い。保育、警察は保健師等に含む。

≪ 令和7年度健康福祉部当初予算の概要 ≫

1 総 計 単位:千円、%

会計区分	令和7年度当初	令和6年度当初	比較	伸率
一般会計	87,192,965	87,383,942	▲ 190,977	▲ 0.2
特別会計	90,784,824	94,088,365	▲ 3,303,541	▲ 3.5
計	177,977,789	181,472,307	▲ 3,494,518	▲ 1.9

[※] いずれも2月補正分(当初追加分)は含まない。

2 一般会計 単位:千円、%

区 分	令和7年度当初	令和6年度当初	比較	伸率
福祉政策課	2,343,632	2,930,283	▲ 586,651	▲ 20.0
感染症特別対策室	0	70,704	▲ 70,704	▲ 100.0
地域・家庭福祉課	7,797,411	7,315,040	482,371	6.6
長寿社会課	22,226,095	22,273,181	4 7,086	▲ 0.2
障害福祉課	12,845,307	12,182,380	662,927	5.4
健康づくり推進課	787,237	671,521	115,716	17.2
国保医療室	29,281,486	29,568,645	▲ 287,159	▲ 1.0
保健・疾病対策課	2,869,464	2,356,786	512,678	21.8
医務薬事課	7,994,838	8,928,359	▲ 933,521	▲ 10.5
医療人材対策室	1,047,495	1,087,043	▲ 39,548	▲ 3.6
計	87,192,965	87,383,942	▲ 190,977	▲ 0.2

3 特別会計 単位:千円、%

区 分	令和7年度当初	令和6年度当初	比較	伸率
地域・家庭福祉課	212,604	248,033	▲ 35,429	▲ 14.3
(母子父子寡婦福祉資金)	212,004	240,033	▲ 33,423	A 14.5
国保医療室	88,783,967	91,465,247	▲ 2,681,280	1 2.9
(国民健康保険)	86,783,307	91,403,247	A 2,001,200	A 2.3
医務薬事課	1,788,253	2,375,085	▲ 586,832	▲ 24.7
(県立病院機構施設整備等貸付金)	1,700,233	2,373,003	▲ 300,032	A 24.1
計	90,784,824	94,088,365	▲ 3,303,541	▲ 3.5

4 県予算総額

	令和7年度	令和6年度
一般会計 (知事部局)	5,773	5,842

単位:億円

≪ 令和7年度健康福祉部の主要施策 ≫

令和7年度は、義務的経費を中心とした骨格予算であるため、新秋田元気 創造プランに基づく事業のうち、「令和7年度施策推進方針」及び「令和7 年度予算編成方針」に基づき、県民の安全・安心に関わる事業や、年度当初 からの執行が必要な事業を推進することとする。

1 健康・医療・福祉戦略

- 持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築と人材確保
 - ・医師や看護師等の医療人材の確保、医療機関の機能分化・連携
 - ・介護分野における生産性向上や職員の処遇改善による人材確保 など
- 県民が健康で安心して暮らせる環境づくり
 - ・虐待や貧困など多様な困難を抱える方への包括的な支援体制の整備
 - ・健康寿命の延伸、災害対応力の強化、自殺予防対策の推進など

2 未来創造・地域社会戦略

- 安心して妊娠・出産ができる環境づくりの推進
 - ・乳幼児・小中高生等を対象とした福祉医療費の助成
 - ・遠方の分娩施設での出産への支援、産後ケアの充実
 - ・不妊治療への助成 など

令和7年度健康福祉部の事業概要(国経済対策 R7.2月補正予算)

区分	事業名	R7当初繰越額 (千円)	所管課室	ページ
1 物価高騰対策	1 医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業	250,631	福祉政策課	11
	2 灯油購入費緊急助成事業	415,800	地域・家庭福祉課	11
	3 児童福祉施設等物価高騰対策事業	13,550	地域・家庭福祉課	12
	4 子ども食堂緊急助成事業	4,950	地域・家庭福祉課	12
	5 介護保険施設等物価高騰対策事業	430,500	長寿社会課	13
	6 障害者支援施設等物価高騰対策事業	138,600	障害福祉課	13
	7 秋田県立医療療育センター省エネ化事業	54,841	障害福祉課	14
	8 医療施設等物価高騰対策事業	327,333	医務薬事課	14
2 経済対策	1 介護業務「カイゼン」推進事業(介護テクノロジー活用支援事業)	240,000	長寿社会課	15
	2 介護人材確保・職場環境改善等事業	918,545	長寿社会課	15
	3 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業	359,344	障害福祉課	16

令和7年度健康福祉部の事業概要(当初予算)

○健康・医療・福祉戦略(戦略5)

目指す姿	施策の方向性		事 業 名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
1 健康寿命日本一の実	(1)健康づくり県民運動	1	「あきた健康宣言!」推進事業	14,300	健康づくり推進課	17
	の推進		市町村健康増進事業費	23,677	健康づくり推進課	19
	(2)生活習慣の改善に向	1	生活習慣病対策事業	3,654	健康づくり推進課	20
	けた意識改革と行動変容	2	栄養改善対策費	1,665	健康づくり推進課	20
	の促進	3	県民健康・栄養調査事業	469	健康づくり推進課	21
		4	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	15,496	健康づくり推進課	21
		5	歯科保健対策事業費	1,351	健康づくり推進課	22
		6	歯科保健医療推進事業	21,489	健康づくり推進課	22
		7	秋田県健康増進交流センター運営費	71,844	健康づくり推進課	23
	(3)特定健診・がん検診	1	健(検)診受診率向上総合対策事業	13,599	健康づくり推進課	24
	の受診の促進	2	秋田県総合保健センター運営事業	77,205	健康づくり推進課	25
		3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	155,244	健康づくり推進課	25
		4	特定健康診査・保健指導事業	134,549	国保医療室	25
	(4)高齢者の健康維持と	1	老人クラブ助成事業	26,561	長寿社会課	26
	生きがいづくり	2	地域支援事業交付金	872,999	長寿社会課	26
		3	元気で明るい長寿社会づくり事業	46,142	長寿社会課	27
2 安心で質の高い医療	(1)医療を支える人材の	1	医療勤務環境改善支援事業	74,025	医務薬事課	29
の提供	育成・確保	2	医療従事者充足対策費	1,288	医療人材対策室	30
		3	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業	416,893	医療人材対策室	30
		4	臨床研修体制強化支援事業	24,846	医療人材対策室	32
		5	県内女性医師等支援事業	2,536	医療人材対策室	32
		6	地域医療従事医師確保対策事業	21,157	医療人材対策室	33
		7	医療従事者養成事業	9,685	医療人材対策室	33
		8	東北で育てる秋田の医師養成事業	115,774	医療人材対策室	34
		9	医療従事者修学資金貸付金	55,512	医療人材対策室	35
		10	看護師等養成所運営費補助金	126,382	医療人材対策室	36
		11	看護職員確保対策事業	44,394	医療人材対策室	36
		12	病院内保育所支援事業	8,902	医療人材対策室	37
		13	医療育成助成費	134,729	医療人材対策室	37
	(2)地域医療の提供体制	1	災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業	605	保健・疾病対策課	38
	の整備	2	地域医療体制整備費	2,512	医務薬事課	38
		3	医療保健福祉計画推進事業	4,843	医務薬事課	38
		4	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	167,833	医務薬事課	39
		5	在宅医療推進支援事業	68,306	医務薬事課	39
		6	へき地医療対策事業	21,236	医務薬事課	40
		7	災害医療体制整備事業	27,017	医務薬事課	41
		8	呼吸器疾患診療体制確保事業	28,855	医務薬事課	42
		9	医療機関連携強化支援事業	1,603	医務薬事課	42
		10	医療機能情報・薬局機能情報制度による情報提供事業	2,721	医務薬事課	42
		11	電子処方箋活用・普及促進事業	51,107	医務薬事課	43
	(3)総合的ながん対策・	1	がん対策総合推進事業	116,800	健康づくり推進課	44
	循環器病対策の推進	2	がん診療機能等強化事業	116,800	健康づくり推進課	44
		3	がんとの共生社会推進事業	14,210	健康づくり推進課	45
		4	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業	5,710,276	医務薬事課	47
		5	地方独立行政法人秋田県立病院機構施設整備等貸付事業	1,788,253	医務薬事課	48

目指す姿	施策の方向性		事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
	(4)広大な県土に対応し	1	政策的医療関係施設運営費補助事業	331,487	医務薬事課	49
	た三次医療機能の整備	2	周産期医療体制整備事業	279,457	医務薬事課	49
		თ	救急医療対策事業	572,685	医務薬事課	50
		4	献血対策費	22,031	医務薬事課	51
	(5)新興感染症等に対応	1	疾病予防費	28,121	保健・疾病対策課	52
	できる医療提供体制の確	2	感染症対策事業	34,593	保健・疾病対策課	53
	保	3	新興感染症対策事業(新型コロナウイルス感染症分)	20,536	保健・疾病対策課	54
		4	感染症予防計画推進事業	103,541	保健・疾病対策課	55
		ĽЭ	(健康環境センター)研究推進活動費	9,856	保健・疾病対策課	56
		6	(健康環境センター)管理運営費	77,406	保健・疾病対策課	56
3 高齢者と障害者の暮	(1)介護・福祉人材の確	1	福祉保健人材・研修センター運営事業	44,446	地域・家庭福祉課	57
らしを支える体制の強化		2	福祉施設経営指導事業	3,820	地域・家庭福祉課	57
	善の促進	3	福祉人材確保推進事業	22,541	地域・家庭福祉課	58
		4	社会福祉施設職員退職手当共済費補助金	323,442	長寿社会課	59
		5	介護人材確保対策事業	63,095	長寿社会課	59
		6	介護職員等資質向上研修事業	32,278	長寿社会課	60
		7	介護支援専門員関係業務推進事業	4,366	長寿社会課	60
		8	介護業務「カイゼン」推進事業	12,364	長寿社会課	61
	(2)介護・福祉基盤の整備	1	老人福祉施設等環境整備事業	57,888	長寿社会課	62
		2	地域介護福祉施設等整備事業	70,820	長寿社会課	62
		3	軽費老人ホーム利用料減免事業	277,642	長寿社会課	62
		4	施設入所者援護費	702	長寿社会課	62
		5	北部老人福祉総合エリア運営費	109,853	長寿社会課	62
		6	中央地区老人福祉総合エリア運営費	100,747	長寿社会課	63
		7	南部老人福祉総合エリア運営費	146,039	長寿社会課	63
		8	老人福祉総合エリア改修事業	600,560	長寿社会課	63
		9	介護給付費負担金	19,162,228	長寿社会課	64
		10	介護保険財政安定化基金積立金	7,359	長寿社会課	64
		11	介護保険制度基盤強化推進事業	60,122	長寿社会課	64
		12	介護保険サービス充実強化推進事業	1,981	長寿社会課	67
		13	介護保険業務オンライン化推進事業	2,376	長寿社会課	67
		14	秋田県心身障害者コロニー整備事業	8,757	障害福祉課	68
	(3)医療・介護・福祉の連携の促進	1	地域医療介護総合確保基金積立金	22,261	福祉政策課	69
	(4)高齢者の自立支援と	1	補聴器相談事業	2,402	福祉政策課	70
	介護予防・重度化防止の	2	老人クラブ助成事業【再掲】	26,561	長寿社会課	70
	推進	3	地域支援事業交付金【再掲】	872,999	長寿社会課	70
		4	元気で明るい長寿社会づくり事業【再掲】	46,142	長寿社会課	71
	(5)認知症の人と家族を 地域で支える体制づくり	1	地域でつなぐ認知症支援推進事業	83,703	長寿社会課	73
	(6)障害者の地域生活と	1	バリアフリー広報啓発事業	3,439	障害福祉課	75
	社会参加に向けた環境づ	2	特別障害者手当等給付事業	62,635	障害福祉課	75
	< <i>9</i>	3	点字図書館費	36,903	障害福祉課	76
		4	(新)点字図書館整備事業	1,265	障害福祉課	76
		5	障害者自立支援医療事業	1,831,457	障害福祉課	76
			障害者補装具給付費負担金	51,507	障害福祉課	77
			障害者市町村地域生活支援事業	188,578	障害福祉課	77
			障害者県地域生活支援事業	121,853	障害福祉課	78
			介護・訓練等給付費等負担金	6,968,213	障害福祉課	80
			障害者スポーツ振興事業	43,590	障害福祉課	80
			障害者総合支援法等推進事業	78,486	障害福祉課	82
			聴覚障害者支援センター運営事業	25,522	障害福祉課	83
	1			,		

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
		13 手話等普及啓発促進事業	1,109	障害福祉課	83
		14 障害者差別解消推進事業	14,022	障害福祉課	84
		15 医療的ケア児等総合支援事業	15,029	障害福祉課	86
		16 心身障害者扶養共済事業	158,229	障害福祉課	86
		17 児童保護費負担金	1,333,720	障害福祉課	87
		18 障害児等療育支援事業	39,761	障害福祉課	87
		19 すこやか療育支援事業	1,086	障害福祉課	88
		20 地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1,452,355	障害福祉課	88
		21 措置入院医療費	43,008	障害福祉課	89
		22 精神科救急医療体制整備事業	86,275	障害福祉課	89
		23 災害派遣精神医療チーム体制整備事業	2,455	障害福祉課	89
4 誰もが安全・安心を	(1)包括的な相談支援体	1 社会福祉会館管理運営費	64,917	地域・家庭福祉課	90
実感できる地域共生社会	制の整備	2 社会福祉会館大規模修繕事業	11,560	地域・家庭福祉課	90
の実現		3 福祉サービス利用支援事業	95,145	地域・家庭福祉課	90
		4 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業	55,186	地域・家庭福祉課	91
		5 成年後見制度利用促進事業	13,451	地域・家庭福祉課	92
		6 (新)民生委員の担い手確保対策事業	1,600	地域・家庭福祉課	93
		7 民生委員費	177,804	地域・家庭福祉課	93
	(2)総合的な自殺予防対 策の推進	1 心はればれ県民運動推進事業	94,437	保健・疾病対策課	94
	(3)児童虐待防止対策と 里親委託の推進	1 児童相談所費 (一時保護所入所費)	12,756	地域・家庭福祉課	96
		2 子ども虐待防止対策事業	44,978	地域・家庭福祉課	96
		3 家庭養護推進体制整備事業	36,769	地域・家庭福祉課	97
		4 施設の小規模・多機能化等推進事業	2,525	地域・家庭福祉課	98
		5 児童措置保護費	1,805,180	地域・家庭福祉課	99
		6 次世代育成支援対策施設整備事業	418,731	地域・家庭福祉課	100
	(4)子どもの貧困対策の	1 生活福祉資金等貸付事業	17,085	地域・家庭福祉課	101
	推進と生活困窮者の自立	2 児童扶養手当等支給費	321,182	地域・家庭福祉課	101
	に向けた支援	3 ひとり親家庭等援助費	47,406	地域・家庭福祉課	102
		4 養育費確保対策事業	4,650	地域・家庭福祉課	104
		5 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	11,760	地域・家庭福祉課	104
		6 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	212,604	地域・家庭福祉課	105
		7 生活保護費	1,400,541	地域・家庭福祉課	106
		8 生活保護運営対策事業	8,582	地域・家庭福祉課	107
		9 生活保護適正実施事業	25,691	地域・家庭福祉課	107
		10 生活困窮者自立支援事業	19,856	地域・家庭福祉課	108
	(5)ひきこもり状態にあ る人を支える体制づくり	1 ひきこもり対策推進事業	15,862	障害福祉課	109
	(6)多様な困難を抱える	1 福祉サービス第三者評価推進事業	390	福祉政策課	110
	人への支援	2 戦争犠牲者等援護費	9,828	福祉政策課	110
		3 戦争犠牲者援護推進費	22,385	福祉政策課	111
		4 行旅病人及び行旅死亡人取扱費	720	地域・家庭福祉課	111
		5 社会福祉協議会助成費	42,568	地域・家庭福祉課	111
		6 地域生活定着支援事業	25,704	地域・家庭福祉課	112
		7 千秋学園費(児童入所費)	20,609	地域・家庭福祉課	112
		8 再犯防止推進事業	3,124	地域・家庭福祉課	112
		9 女性福祉対策費	2,410	地域・家庭福祉課	113
		10 女性相談所費(一時保護所入所費)	4,445	地域・家庭福祉課	113
		11 千秋学園施設・設備維持修繕事業	2,691	地域・家庭福祉課	113
		12 (新)秋田県災害福祉支援センター活動支援事業	22,401	地域・家庭福祉課	113
		13 依存症支援体制整備事業	1,457	障害福祉課	114
		でい たへが口 や土畑 ナベ	2,101	· · Pi im im im	

目指す姿	施策の方向性	事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
		14 後期高齢者医療給付費負担金	12,407,475	国保医療室	114
		15 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	7,204	国保医療室	115
		16 後期高齢者医療高額医療費負担金	867,785	国保医療室	115
		17 後期高齢者医療保険基盤安定負担事業	2,992,421	国保医療室	115
		18 高額医療費負担事業	807,619	国保医療室	115
		19 保険基盤安定等負担事業	3,085,949	国保医療室	115
		20 国保財政調整繰出事業	4,481,668	国保医療室	116
		21 国保事業事務費繰出事業	11,088	国保医療室	116
		22 国民健康保険特別会計	88,783,967	国保医療室	116
		23 福祉医療費等助成事業 (乳幼児・小中高生分を除く)	3,412,047	国保医療室	117
		24 結核対策費	7,028	保健・疾病対策課	119
		25 結核患者対策事業	29,899	保健・疾病対策課	119
		26 風しん抗体検査支援事業	2,097	保健・疾病対策課	120
		27 難病等医療費助成事業	1,720,318	保健・疾病対策課	120
		28 難病患者支援ネットワーク事業	665	保健・疾病対策課	121
		29 難病相談・生活支援事業	11,225	保健・疾病対策課	122
		30 難病等医療提供体制推進事業	9,007	保健・疾病対策課	123
		31 臓器移植推進事業	7,423	保健・疾病対策課	124
		32 肝炎治療特別促進事業	66,370	保健・疾病対策課	124
		33 ハンセン病対策事業	740	保健・疾病対策課	126
		34 原爆被爆者対策事業	8,561	保健・疾病対策課	127

○未来創造・地域社会戦略(戦略4)

目指す姿	施策の方向性		事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ	
	(3)安心して出産できる	1	妊娠・出産への健康づくり支援事業	72,374	保健・疾病対策課	128	
の希望がかなう社会の実	環境づくり	環境づくり し	2	未熟児等養育事業	11,148	保健・疾病対策課	130
現		3	周産期医療体制整備事業【再掲】	279,457	医務薬事課	130	
	(4)安心して子育てでき る体制の充実		1	児童手当県負担金	1,426,134	地域・家庭福祉課	132
		2	福祉医療費等助成事業(乳幼児・小中高生分)	1,069,614	国保医療室	133	

○自然環境(基本政策3)

目指す姿	施策の方向性		事業名	R7当初予算額 (千円)	所管課室	ページ
	(1)大気、水、土壌等の	1	(健康環境センター)研究・活動費	1,711	保健・疾病対策課	134
	環境保全対策の推進	2	(健康環境センター)施設・設備整備費	4,668	保健・疾病対策課	134

≪ 令和7年度健康福祉部主要事業 ≫

【国の経済対策に基づく施策(R7.2月補正)】

〇物価高騰対策

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
1	医療・介護	250, 631	7 77 72 23	福祉政策課
	福祉施設	,	スの安定的な提供を維持するため、医療・介護・福祉施	
		<財源>	設が行う省エネルギー化に向けた取組を支援する。	
	一化支援事	250, 631		
	業		1 実施主体	
			県	
			2 事業内容	
			(1)補助金 250,000千円	
			・補助対象 入院病床を有する医療機関及び入所	
			・居住系の社会福祉施設	
			対象経費 設計費、建築・設備工事費等	
			・補助率 県2/3	
			・補助限度額 上限額 2,000千円	
			下限額 500千円	
2	灯油購入費	415, 800	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	地域・家庭
	緊急助成事		いることから、低所得世帯の負担軽減を図るために、市	福祉課
	業	<財源>	町村が実施する灯油購入費助成に関する事業に対して補	
		415, 800	助する。	
			1 灯油購入費緊急助成事業 415,800千円	
			(1) 実施主体	
			市町村 (2)事業内容	
			(2) 事業的各 補助対象事業	
			ー ー 一	
			める世帯に対して実施する灯油購入費助成事業	
			(3)補助基準額	
			① 事業費	
			1 世帯あたり6,000円に助成世帯数を乗じた額	
			2 事務費	
			①の額の10%を 上限として、市町村で事業実	
			施に要した 事務費 (振込手数料、消耗品費、通	
			信運搬費、広告料等)	
			(4)補助率 県1/2	
Щ_				

No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
_	児童福祉施	13, 550		地域・家庭
	設等物価高	,	水費等の負担軽減を図るため、事業者に対して補助す	福祉課
	騰対策事業	<財源>	る。	
		13, 550		
			1 児童福祉施設等物価高騰対策事業	
			13,550千円	
			(1) 実施主体	
			県 (8)東米内容	
			(2) 事業内容 対象施設:	
			(入所系) 児童養護施設、乳児院、救護施設等	
			(通所系) 授產施設	
			(3)補助率:10/10	
			(4)補助基準額:	
			① 食材料費	
			入所系定員1名当たり10千円	
			② 光熱水費等	
			入所系定員1名当たり13千円	
			通所系定員1名当たり9千円	
			③ 里親1名あたり2千円(月額)	
4	子ども食堂	4, 950	■ 食料品及びエネルギー価格等の高騰により大きな影	地域・家庭
	緊急助成事	2,000	響を受けている子ども食堂の経済的負担の軽減を図る	福祉課
	業	<財源>	ため、緊急的に補助を行う。	
		4 , 950		
			1 子ども食堂緊急助成事業 4,950千円	
			(1) 実施主体	
			民間支援団体 (2)事業内容	
			(2) 事業内谷 補助対象	
			①子どもに無料又は低額で食事を提供	
			②概ね月1回以上開催	
			③1回平均5人以上の子どもの参加	
			(3)補助基準額	
			月1回 60,000円	
			月2回以上 120,000円	
			月 4 回以上 240,000円	
			(4)補助率 県10/10	

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
-	介護保険施高勝対策事業	430,500 <財源> 国 430,500	物価高騰 に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、市町村が実施する施設等への助成事業に対して支援する。	長寿社会課
6	障害者支援施設等策等	138,600 <財源> 国 138,600	費及び光熱水費等の負担軽減を図るため、市町村が実 施する助成事業に対して補助する。	障害福祉課

No	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
7	秋田県立医療育センター省エネ化事業	54,841 <財源>	物価高騰により電気料金の負担が増加している秋田 県立医療療育センターに対し館内照明をLED化する ための経費を補助し、エネルギー効率を改善すること により、患者(施設利用者)や法人が負担する利用料 金の増加を最小限に抑制する。 1 実施主体 地方独立行政法人秋田県立療育機構 2 事業内容 館内照明のLED化に伴う経費 54,841千円	障害福祉課
8	医療施設等物価。	327, 333 <財源> 国 327, 333	負担軽減を図るため、光熱費・食材料費の一部を支援 する。	医務薬事課

【国の経済対策に基づく施策(R7.2月補正)】

〇経済対策

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
	介護業務「カ推進事業	240,000 <財源> 国 192,000	介護人材の確保が喫緊の課題とされる中で、介護テクノロジーの活用を促すことにより、業務の改善や効率化、職員の業務負担の軽減等を図る。	長寿社会課
2	介護人材確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· ·	介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助し、介護事業所において、その介護職員等が、さらなる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。 1 介護人材確保・職場環境改善等事業 918,545千円(1) 実施主体 県(一部を秋田県国民健康保険連合会に委託) (2) 事業内容 介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、さらなる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。	長寿社会課

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
3	障害福祉人 材確保・職 場環境改善 等事業	-	福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、障害福祉人材確保・定着の基盤を構築する事業所等に対し、所要の額を補助し、障害福祉サービス事業所等において、その福祉・介護職員等が、更なる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。	障害福祉課
			 実施主体 県 事業内容 (1) 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業 359,344千円 	

≪ 令和7年度健康福祉部主要事業 ≫

【新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

- 〇健康·医療·福祉戦略(戦略5)
- 1 健康寿命日本一の実現
- (1)健康づくり県民運動の推進

	(一) 健康つく			
No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
1	「あきた健	14, 300	「健康寿命日本一」を目指し、健康づくりに取り組み	健康づくり
	康宣言!」		やすい環境の整備や、県民一体となった健康づくり県民	推進課
	推進事業	<財源>	運動を展開することで、県民の健康意識の向上を図る。	
		1 5		
		♠ 1,855	1 実施主体	
		□ 12, 430	県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会	
			2 事業内容	
			(1) 「あきた健康宣言!」推進事業 6,164千円	
			健康寿命日本一の達成に向けて、関係機関との連	
			携による普及啓発など、健康づくりに取り組みやす	
			い環境を整備する。	
			① 「あきた健康宣言!」周知事業 4,320千円	
			・TV、ラジオ、新聞等を活用した情報発信	
			委 託 先:メディアパートナーシップ共同	
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			②秋田県健康づくり推進体制整備事業	
			1,844千円	
			・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総	
			会及び幹事会等の開催	
			内容:県民運動の推進母体として会員の	
			主体的な取組や情報共有の推進、会長	
			表彰の実施等	
			構成団体:経済団体、保健医療団体、民間	
			活動団体、市町村、報道機関等	
			・協議会員による県民に有益な健康づくり情報を	
			ウェブサイト等により一元的に発信	
			委 託 先: (株) 秋田魁新報社	
			(2)地域健康づくり人材活性化事業 500千円	
			・健康づくりの推進を担う人材の育成に取り組	
			み、その人材を積極的に活動させる市町村に対	
			して支援する。	
			対象経費:研修、勉強会、健康づくりイベン	
			ト、他団体との交流等	
			補 助 率:1/2	
			(3)健康経営普及事業 110千円	
			秋田県版健康経営優良法人認定制度の優れた取組	
			の紹介等により健康経営の普及を図る。	
Щ_	l			<u> </u>

・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所 ・認定基準がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に面要な10項目 ・認定期間等 認定期間:1年間 申 詰:年2回(12月、6月) 認 定:年2回(3月、9月) (4)食からの健康応援事業 3,126千円 ()県民の食意識向上、食環境整備事業 2,346千円 減塩、野菜・果物摂取に関する普及啓発により県民の意識向上を図るとともに、食環境整備を進める。 ・「秋田スタイル健康な食事」の推進・地域住民への食生活改善推進協議会)・栄養土・管理栄養土による栄養出前議座の実施(委託先:秋田県食生活改善推進協議会)・栄養土・管理栄養土による栄養出前議座の実施(委託先:(公社)秋田県栄養士会)・「もう一皿野菜をブラス!」キャンペーン (②あきた食育推進事業 1)を1の手による食育の推進 (5)運動による健康づくり推進事業 829千円 運動習慣の定着を図るためのアブリを活用したウォーキングイベントを実施する。 (6)「健康な笑酒王国」秋田推進事業 381千円 秋田県アルコール健康障害の理解促進及び普及啓発等の取組を実施する。
(7) フレイル予防啓発事業 1,855千円 フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質 向上を図る。 ① 食生活に関する出前講座 244千円 ② 運動に関する出前講座 1,010千円 ③ 健康づくり地域マスター専門研修 354千円 ④ 市町村の職員等を対象とした講習会247千円

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
		00,100	(8) 学童期から始める健康づくり総合啓発事業 1,335千円 ・子どもを中心とした県民のヘルスリテラシーの 向上を図るための子どもと親が一緒に健康を考 える子ども健康会議や体験型イベントの開催 ・リモートによる健康づくり出前講座の実施	(t)
	市町村健康増進等事業	<財源>	健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理 及び従事者の指導講習(研修)等を開催する。 (1)専門部会等の開催 1,491千円	(建課) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進

			ナた意識改革と行動変容の促進 東 娄 輝 亜	
-			7 7/4	
No. 1	事業名 生活習慣病対策事業	事業費(刊) 3,654 <財源> ⑤ 1,825 ⑥ 1,829	抽出するためのデータ分析により効果的な保健事業等 を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及 啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。	所管課名健康づくり推進課
			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
2	栄養改善対策事業	<財源> 働 1,736	1 栄養士・調理師免許事務費 1,267千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験を(公社)調理技術技能センターへ委託) (1)調理師試験事務・受験見込数 270人 (2)栄養士免許交付事務(見込)・免許申請・免許書換・再交付140人 (3)調理師免許交付事務(見込)・免許申請・免許書換・再交付240人 2 国民健康・栄養調査費 2,122千円健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業)・対象地区:県内2地区	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			3 栄養改善対策費 1,665千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 (1)栄養・食生活分科会の開催 (2)栄養改善推進事業・栄養改善中央研修会・保健所研修会の開催・人材育成研修会の開催 ・人材育成研修会の開催 (3)保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進・特定給食施設等巡回個別指導・従事者研修会 ②食生活改善地区組織の育成、基盤強化・食生活改善推進員のスキルアップ事業開催(委託先:秋田県食生活改善推進協議会)・未組織市町村への働きかけ (4)健康増進事業・健康増進法第65条第1項に基づく監視指導	
3	県民健康・栄養調査事業	469 <財源> ⊖ 469	健康秋田21計画等の栄養・食生活分野の指標となる 基礎データの収集のため概ね5年毎に実施している県民 健康・栄養調査を効果的な内容となるよう、次回開催時 期、調査方法等を検討するほか専門的な人材を育成する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)県民調査・栄養調査事業 調査内容に関する検討会を開催するほか、保健情報の収集、解析、管理を行う。 (2)健康・栄養調査の設計・実施等の知識を持つ 人材の育成 職員を国立保健医療科学院の研修にするほか、県や市町村の担当者を対象とした調査技術向上研修会を開催する。	健康づくり推進課
4	「受動喫煙ゼロー そして禁煙」推進事業	15, 496 <財源> 国 7, 712 働 64 〇 7, 720	たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。 1 実施主体 県	健康づくり推進課

No.	事 業 名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
			(2)若い世代の喫煙防止事業 557千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。 ・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資材の作成・配布・学生向け講義の実施・小学生及びその親に向けた知識啓発 13,988千円受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫	
			煙を防止する環境を整備する。 ・受動喫煙を防止する環境整備の推進及び周知 ・喫煙可能室設置施設における受動喫煙防止対策の 取組促進 ・健康増進法及び受動喫煙防止条例に関する相談対 応・指導	
5	歯科保健対 策事業	1,351 <財源> ○ 1,351		健康づくり推進課
6	歯科保健医療推進事業	21, 489 <財源> ■ 13, 802 ● 77 ○ 7, 610	め、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。 1 実施主体 県 (一部委託)	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
INO.	尹 未 2	学未負(川)	(2) 8 0 2 0 運動推進特別事業 2,748千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るための口腔ケア等に関する研修事業の実施 ①地域歯科保健課題解決推進事業 1,776千円地域歯科保健課題解決性向けた研修会の開催(8 保健所) ②歯科口腔保健推進研修事業 972千円歯科保健医療フォーラム及び歯科口腔保健の推進に携わる人材の確保や資質向上のための研修会の開催委託先:(一社)秋田県歯科医師会 (3)健口づくり連携推進事業 6,957千円地域の歯科保健等の状況や実情に応じて求められる歯科医療等を充実させるため、これらに携わる人材の資質向上や確保を図る。 ①健口づくり連携推進検討会 195千円地域の歯科保健の課題を抽出・検討し、事業の策定や評価を行う。 ②健口づくり連携推進研修事業 1,800千円要介護者や障害者、災害時の歯科保健に関する研修会の開催委託先:(一社)秋田県歯科医師会③オーラルフレイル予防啓発人材育成事業 345千円市町村の保健事業や介護予防事業で活と関する研修会を開催する。委託先:(一社)秋田県歯科衛生士会④歯科補綴物等情報共有事業 245千円オーラルフレイル予防の推進や災害時の情報管理において活躍できる歯科技工士会⑤オーラルフレイル予防に取り組む企業の育成事業 4,372千円歯科衛生士1名による月1回6か月間の歯科保健指導等により、働き盛り世代からの口腔機能向	
7	秋田県健康 増進交流セ ンター運営 費	71,844 <財源> 便 106 爾 88 〇 71,650	を指定管理者に委託する。 (1)設置者県 (2)指定管理者河辺地域振興(株) (3)指定期間 R3~R7年度	健康づくり推進課

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進

No. 事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
No. 事業名 1 健のでは、 2 会のでは、 3 会のでは、 4 会のでは、 5 会のでは、 6 会のでは、 7 会のでは、 8 会のでは、 9 会の	13,599 <財源> 国 393		所管 課名 り 推進 第

No.	事業名	事業費(刊)	事業概要	所管課名
			(4) 若年女性のためのがん検診受診促進事業 2,487千円 若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を 図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。 ・補助対象:市町村 ・対象年齢:22、24、26、28歳 ・補助基準額:1,500円 ・補助率:10/10	
2	秋田県総合 保健センタ 一運営事業	₿ 356	る。 (1)設置者県 (2)指定管理者 (公財)秋田県総合保健事業団 (3)指定期間 R3~R7年度 (4)指定管理料 77,205千円(R7)	健康づくり推進課
3	秋田県総合 保健センタ 一設備等整 備事業	155, 244 <財源> 債 91, 700 ⊖ 63, 544	図るため、日帰り人間ドックで使用する検査機器等を整備する。 ・胃部内視鏡検査装置更新	健康づくり推進課
4	特定健康診査・保健指導事業	134, 549 <財源> ⊝ 134, 549	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部について、国民健康保険法第72条の5第2項の規定に基づき県の国民健康保険特別会計へ繰り出し、保険給付費等交付金(特別交付金)として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。 1 特定健康診査・保健指導負担金 134,289千円(1)交付先市町村国保(2)対象者 40歳以上75歳未満の加入者(3)負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円(1)交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 43千円②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 217千円(2)対象者 40歳以上75歳未満の加入者(3)補助率補助基本額×1/3×調整率	国保医療室

(4) 高齢者の健康維持と生きがいづくり

No.		事業費(刊)	生きがいつくり 事 業 概 要	所管課名
-	老人クラブ	李未賃(同) 26,561	7 77 77 77	
1	を 人 ク フ フ か 助 成 事 業	<財源> 国 13,337	を促進する。 1 実施主体 市町村	区分征云碟
		○ 13, 224	(公財) 秋田県老人クラブ連合会2 補助対象(1) 老人クラブ活動への助成(市町村)(2) 市町村老連活動への助成(市町村)(3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連)	
			3 負担割合 ・(1)及び(2):国1/3、県1/3、市町村1/3 ・(3):国1/2、県1/2	
2	地域支援事業交付金	872, 999 <財源> ○ 872, 999	高齢者の介護予防を推進するとともに、要介護等の 状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営む ことができるよう、市町村が実施する「地域支援事 業」に対し県負担分を交付する。 1 実施主体 市町村 2 補助対象事業内容 (1)介護予防・日常生活支援総合事業 398,437千円 ・訪問・通所型サービス・活動	長寿社会課
			 ・生活支援サービス・活動(配食、見守り等) ・介護予防ケアマネジメント ・一般介護予防事業 等 (2)包括的支援事業、任意事業 225,137千円 ・地域包括支援センターの運営 ・任意事業(介護給付等費用適正化、家族介護支援等) 	
			(3)包括的支援事業(社会保障充実分) 77,705千円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認 知症総合支援、地域ケア会議 3 負担割合 県10/10 ※財源割合 (1) :国25%、県12.5%、市町村12.5%	
			(1) - 国25%、原12.5%、市町村12.5% 1 号保険料23%、 2 号保険料27% (2) • (3):国38.5%、県19.25%、 市町村19.25%、 1 号保険料23%	

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
3	元気で明る	46, 142	高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよ	長寿社会課
	い長寿社会		う、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、	
	づくり事業	<財源>	市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支	
		15, 453	援を行う。	
		(5) 600		
			1 実施主体	
			(一社)秋田県社会福祉士会	
			秋田県リハビリテーション専門職協議会	
			秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会	
			2 事業内容	
			(1) 高齢者元気アップ支援事業 18,179千円	
			高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポー	
			ツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。	
			①県版ねんりんピック開催事業	
			②全国健康福祉祭選手派遣事業	
			③福祉・文化のつどい開催事業 ・補助先:(福)秋田県社会福祉協議会	
			· 佣功尤:(佃)从口乐任云佃征励祸云	
			(2) 地域支援事業推進事業 15,013千円	
			①生活支援体制整備支援事業	
			市町村が設置する「生活支援コーディネータ	
			一」を対象とした研修、情報交換会の開催等	
			・委託先(福)秋田県社会福祉協議会	
			②地域ケア会議・介護予防に関する市町村支援事業	
			自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員向け	
			研修、市民啓発事業、アドバイザー養成等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会	
			③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	
			・地域リハビリテーション推進協議会の運営	
			・地域リハビリテーション支援センターの運営委	
			新	
			・委託先:秋田県立リハビリテーション・精神医	
			療センター	
			④地域包括支援センター機能強化推進事業	
			地域包括支援センター職員向けの研修	
			・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センタ ー協議会	
			 (3)高齢者ほっと安心相談事業 10,864千円	
			高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。	
			・委託先: (福) 秋田県社会福祉協議会	
			STONE (III) WHANEAII III III III III III III III III III	

No.	事 業 名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
			(4) 高齢者虐待防止推進事業 2,086千円 高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や 地域包括支援センター職員向けの虐待対応力向 上研修と、専門の弁護士等の専門職からの支援 を受けられる体制づくり、施設管理者や介護主 任等を対象とした研修を行う。 ・委託先: (一社) 秋田県社会福祉士会 (福) 秋田県社会福祉協議会	

2 安心で質の高い医療の提供

(1) 医療を支える人材の育成・確保

No.		事業費(刊)	の育 风・催保 事業概要	所管課名
1	医療勤務環	74,025	212 222	医務薬事課
1		74, 025	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	境改善支援	> H+>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	り、医療提供体制の充実強化を図る。	
	事業	<財源>	1 医梅斯芬德萨亚辛士顿 5 、 2 、 2 、 2 、 2 、 2 、 2 、 2 、 2 、 2 、	
			1 医療勤務環境改善支援センター運営事業 700 千円	
			788千円	
			医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・定着	
			を図るために、医療機関の勤務環境の改善を労務管理面	
			及び経営面から支援する。	
			(1) 実施主体 県	
			(2) 実施内容	
			医療勤務環境改善支援センターの運営、運営協	
			議会の開催、勤務環境改善計画の策定支援等	
			動 2 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業	
			32, 332千円	
			基本的な診療能力に加え、最新の知見や高度な技能の	
			修得を目的とした教育研修体制を有する医療機関への勤	
			務環境改善支援を行うことにより、当該医療機関のチー	
			ム医療の推進やICTの導入等の業務改革による勤務医	
			の労働時間短縮を図る。	
			(1)補助先 秋田大学医学部附属病院	
			(2)補助対象	
			①勤怠管理システムの増設費	
			②タスク・シフト/シェアの推進に資する診療看	
			護師及び医師事務作業補助者の新規雇用分に係	
			る人件費	
			(3)補助額 ①1,281千円(県1/2)	
			②31,050千円(県10/10)	
			® 3 勤務環境改善医師派遣等推進事業 40,905千円	
			長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を	
			担う特定労務管理対象機関(以下「派遣先医療機関」と	
			いう。)の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること	
			を目的とした医師派遣等を行う特定労務管理対象機関	
			(以下「派遣元医療機関」という。)への運営等に対す	
			る支援を行う。	
			(1)派遣元医療機関	
			• 補助先 秋田大学医学部附属病院	
			・補助対象 派遣元医療機関における医師派遣に係る	
			逸失利益の補填	
			・補助額 46,500千円 (県10/10)	
			(2)派遣先医療機関	
			・補助先 中通総合病院	
			・補助対象派遣医師を受け入れるための経費	
			(需用費・備品購入費)	
			・補助額 465千円(県1/2)	

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
2	充足対策費	1,288 <財源> 国 106 ○ 1,182	地域医療に係る様々な課題に対し、有識者から意見を聴き対策を講じるための協議会を開催する。 2 自治医科大学関係経費 339千円	
3	医環アシ進地キカス事業の関係を対しては、大学のでは、大学の関係を対しては、対し、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学のでは、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学の関係を対しては、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	416,893 < 財源> ■ 907 △ 215,946 ○ 200,040	地域の病院を循環しながらキャリア形成できる体制を構築する。	

No.	事業名	事業費(刊)	事業概要	所管課名
			3 地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	
			16,000千円	
			地域医療への従事に係る意義を理解し、医師不足地	
			域で積極的に勤務する医師を養成するため、秋田大学	
			医学生の実習を受け入れる医療機関に対し、実習受入	
			経費の一部を助成する。	
			(1)補助対象 秋田市以外の実習受入医療機関	
			(2) 対象経費 医療機関が負担する実習受入経費	
			(3)基準額 月額8万円	
			(4)補助率 10/10	
			4 総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	
			3,521千円	
			秋田大学に設置された「総合診療医センター」と連	
			携し、将来、本県での従事が見込まれる東北医科薬科	
			大学や自治医科大学等の県外医学生に対し、総合的な 診療能力を持つ医師の養成に係る卒前教育を支援す	
			砂原能力を持つ医師の食成に係る平削教育を又接りる。	
			・県外医学生を対象とした地域医療実習の開催	
			・秋田大学医学生と県外医学生合同のシンポジウム等	
			の開催	
			5 デジタル技術を活用した総合診療医等育成支援事業	
			5, 121千円	
			高齢化が進む地域において必要とされる総合診療医	
			の育成やチーム医療の向上を図るため、医療MaaS	
			を活用した研修事業及び多職種連携教育体制の構築を	
			支援する。	
			(1)補助対象 秋田大学 (2)対象経費 研修等に要する経費	
			(3)補助率 事業経費 10/10	
			(0) 冊 切 十 事本性貝 10/10	
			6 専門医認定支援事業 907千円	
			医師少数県である本県の研修医療機関において、専	
			門研修を促進するため、地域医療に配慮した専門研修	
			プログラムの策定に要する経費を助成する。	
			(1)補助対象 秋田大学医学部附属病院	
			(2) 対象経費 プログラム策定に要する経費	
			(3)補助率 1/2(国10/10)	

No.	事 業 名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
_		24, 846 <財源>	7,	所管課名
5	県内女性医 師等支援事 業	2,536 <財源> ◇ 2,536	め、多様な働き方を推進する意識啓発や出産・保育、再 就職支援等に関する相談窓口を秋田県医師会に設置す	医療人材対 策室

No.	事 業 名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
	地域医療従 事医師確保 対策事業	21, 157 <財源> < 14, 790 < 6, 340	め、分娩手当の支給助成や秋田の医療情報の発信を強 化する。 1 産科医等医療体制特別対策事業 14,790千円	医療人材対策室
			2 医師・医療情報発信強化事業 6,367千円 県外の医学生や若手・中堅医師、医療従事者学校 養成所学生に県内病院での研修や勤務を促進するた め、秋田の医療情報の発信を強化するとともに、県 外の医師等に対する個別訪問活動を行う。 ・ホームページ等による秋田の医療情報の発信 ・県出身医師等個別訪問活動	
	医療従事者	9,685 <財源> ③ 9,685	医療提供体制の充実を図る。 1 歯科医療従事者養成事業 4,092千円 歯科衛生士の安定的な供給と質的向上を図るため、歯科医療専門学校の運営に対して助成する。 (1)補助先 (一社)秋田県歯科医師会(秋田県歯科医療専門学校) (2)基準額34.68千円×生徒数 2 がん医療従事者育成支援事業 450千円がん薬物療法認定薬剤師等の関連分野の資格取得を促進するための環境を整備することで、がん関連分野における専門性の高い医療専門職を育成する。 (1)補助先病院 (2)補助内容 研修授業料、研修中の代替職員 3 病院で働く医療従事者確保支援事業 3,928千円(1)看護職員や薬剤師等の不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。 ①補助先病院、診療所②補助内容就職支援サイト掲載、合同就職説明会、病院見学・実習受入 (2)医療職に対する職業意識を醸成するため、中高生向けに医療職種に関する。・現まるに関する。・現まるに関する。・現まるに関する。・現まるに関する。・現まるに関する。・現まるに関する。・現まるに関する。・現まるに関する。・現まるに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	医療室

No. 事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
		4 医療専門職支援人材の確保・定着事業 1,215千円 医師の労働環境改善を図るため、医療専門職支援 人材を育成し、県内の就業及び定着促進に繋がる取 組に要する経費を助成する。 (1)補助先学校法人コア学園 (2)補助内容特別講話、周知活動、実習、調査等	
8 東秋成 東 る	115,774 < 財源> ⑤ 52,400 ⑥ 63,374	ず、弘前大学、岩手医科大学及び東北医科薬科大学と 連携して寄附講座の設置や修学資金の貸与を実施する ことにより、地域医療の充実を図る。	医 策室

No. 事業 4	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
		(1)補助対象経費 弘前大学への寄附講座設置経費 (2)補 助 率 2/3 (上限20,000千円) (参考:寄附講座の概要) ・設置期間 令和5年度~令和9年度 ・寄附金総額 200,000千円(5年間) ・教 員 4人 ・研究テーマ ① 大館・北秋田地域の医療診療ネットワーク の構築・医療を担う人材の育成 ② 大館・北秋田地域をカバーする地域救命救 急センターにおける救急医療システムのあ り方について調整・研究 等	
9 医療従事者 修学 (付金)	⟨財源⟩ ◇ 54,216	ともに、県内医療従事者の確保・定着を図り、医療環境の向上を目指す。 1 看護職員修学資金貸付金 42,216千円	医療人材対策室

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
10	看護師等養	126, 382	看護師等養成所の教育内容の向上を図り、より質の	医療人材対
	成所運営費		高い看護職員の育成と安定的な供給を確保するため、	策室
	補助金	<財源>	その運営に要する経費を助成する。	
		☼ 126, 382		
			1 補助先	
			看護師養成所(4施設) 2 基準額	
			2	
			・基準額A(単位:円)	
			課程区分 ①生徒1人 ②1課程	
			当たり	
			・基準額B	
			看護教員養成講習会へ派遣する職員1人当たり 147,000円	
			111,000 1	
			(2)特別補助事業分	
			看護師養成所 生徒1人当たり 110,500円	
			※実人員が総定員の8割に満たない場合は、総	
			定員の8割の人数分を補助	
11	看護職員確	44, 394	看護職員確保のため総合的な対策事業を推進すると	医療人材対
	保対策事業		ともに、生活習慣病による死亡率の高さなどの本県の	策室
		<財源>	課題に対応できるよう、看護職員の質の向上を図る。	
		630	1 ナースセンター事業運営委託費 20,763千円	
		\bigcirc 7, 694		
			希望者に対し求人情報を提供するとともに、就業の	
			相談に対応する。	
			(1) 委託先 (公社) 秋田県看護協会	
			(2) 委託内容 ナースバンク事業等	
			2 看護職員再就業促進事業 1,500千円 オスチャル 原際第一名	
			潜在看護職員の再就業を促進するため、病院等で 実務研修等を実施する。	
			(1)委託先(公社)秋田県看護協会(2)委託内容講義研修、実務研修	
			(2) 安癿四台	
			3 新人看護職員研修事業 7,825千円	
			看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新	
			人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施す	
			る病院等に対して補助を行う。	
			(1)補助先医療機関等	
			(2)補助率 1/3	
		·		

No.	事 業 名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
			4 専門看護師等養成支援事業 6,500千円 (1)専門性の高い看護技術と知識を有する看護師の配置を促進するため、看護師を専門・認定看護師養成研修や特定行為研修、認定看護管理者研修に派遣する医療機関等に対して助成する。 ①補 助 先 医療機関等 ②補 助 率 1/2 ③対 象 専門・認定看護:全分野特定行為:38行為21区分のうち1区分以上認定看護管理者:100床以下の施設 (2)特定行為研修に関する調査と研修推進のための対策会議を実施する。内容:①調査と研修推進会議 5 看護職員資質向上等研修事業 7,806千円医療の高度化や専門化に対応できる高い知識や技術をもつ看護職員が求められており、このようなニーズに対応するため、県内看護職員の資質した説業促進を目的として、衛生看護学院において各種の研修を実施する。・内容:①新人看護職員研修 ②実習指導者講習会 ③高齢者看護研修 ④看護職員階層別研修	NI I WE H
12	病院内保育所支援事業	8,902 <財源> ⑤ 8,902		医療人材対 策室
13	医療育成助成費	134, 729 <財源> 億 729 ⊖ 134, 000	2 自治医科大学運営費負担金 134,000千円 へき地、過疎地域における臨床医を養成するた	医療人材対 策室

(2) 地域医療の提供体制の整備

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
1	災害時健康 危機管理支 援チーム体 制整備事業	605 <財源> 圆 302 ⊖ 303	め、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)構成員の人材育成及び派遣準備を進める。	保健・疾病 対策課
2	地域医療体制整備費	2,512 <財源> 国 145 倒 10,602 ⊝ △8,235	に係る施策を審議する保健医療福祉協議会等を開催する。 協議会等開催経費	医務薬事課
3	医療保健福祉	4,843 <財源> △ 338 ⊖ 4,505	できる体制を確保するため、地域の医療需要を見据えた医療機能の分化・連携などを推進する。	医務薬事課

No. 事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
4 湖東厚生炉院医療提供体制確保事業	Ė,	湖東厚生病院に対して関係町村と連携した運営支援を 行う。	医務薬事課
5 在宅医療排進		思者がどこにいても安心して医療が受けられる体制づくりを進めるため、各地域の在宅医療提供体制の確保と構築に向けた取組を行う。 1 在宅医療推進センター運営事業 48,371千円 各圏域における在宅医療提供体制の構築と介護との連携強化を図るほか、医療デジタルやACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及を推進する。 (1) 委託先 秋田県医師会(2) 事業内容 ①在宅医療推進協議会の開催 ②医療・介護連携推進協議会の開催 ③在宅医療力X推進協議会の開催 ④研修会の開催(ICTを活用した多職種連携、ACPの実践研修) ⑤医療従事者への安全対策研修会等の開催 2 休日在宅医療当番医支援事業 3,240千円 在宅療養患者の休日の病状急変に対応できる体制整備のため、休日在宅医療当番医制度に参画する医師の日当(待機料)に対して助成する。 (1) 補助先 郡市医師会・病院(2) 補助率 10/10 3 在宅医療従事者育成支援事業 3,520千円(1) 在宅歯科診療従事者養成事業 ①基準額:320千円②補助先:秋田県歯科医師会3の内容:歯科医療従事者研修(2) 在宅医療看護職育成支援事業 ①基準額:1,520千円②補助先:秋田県看護協会3内容:介護施設看護師研修、ACP普及研修	医務薬事課

No. 事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
		(3)在宅医療推進薬剤師研修事業①基準額:1,680千円②補助先:秋田県薬剤師会③内容:褥瘡研修会、湯沢市褥瘡モデル事業、特定保険医療材料研修会	
		4 訪問看護総合支援センター運営事業 13,175千円 訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向 け、一元的・総合的に解決する支援センターを設置 し、安定的な看護サービスが提供できる体制を構築 する。 (1)委託先 秋田県看護協会 (2)事業内容 ①事業所の運営支援(研修や相談対応) ②人材確保と資質の向上 ③在宅医療関係機関との連携	
6 へき地医療対策事業	<財源> 国 16,118	へき地医療拠点病院の巡回診療等や、へき地診療所の 運営経費に対する助成等を行い、無医地区及び無医地 区に準じる地区の医療を確保する。	医務薬事課

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
7	災害医療体制整備事業	☼ 5, 778	昨今の災害の頻発・大規模化に鑑み、災害現場や避難所等において救護に当たる保健医療福祉活動チームを整備するとともに、病院の受入調整、保健医療福祉活動チームの派遣調整及び透析医療の確保や感染症対策などの各分野における活動の調整に当たる秋田県保健医療福祉調整本部の機能を強化し、もって住民の安全及び安心を確保する。	医務薬事課
			1 災害医療従事者育成研修事業 3,745千円 秋田DMAT隊員など災害医療に携わる医療従事者 を育成するため、研修を実施する。 (1)委託先 秋田大学医学部附属病院 (2)内 容 秋田DMAT隊員養成研修 (1.5日研修)及び災害医療研修	
			2 災害医療体制整備事業3,740千円(1)保健医療福祉活動チーム派遣経費2,814千円(2)災害拠点病院等連絡協議会開催費用190千円(3)航空機搬送臨時拠点設備点検等費用736千円	
			3 保健医療福祉調整本部運営強化事業 3,334千円(1)保健医療福祉調整本部訓練経費 2,307千円(2)災害医療コーディネート研修経費 600千円(3)災害医療コーディネーター等養成研修経費286千円	
			(4)都道府県災害医療行政担当者研修経費 141千円	
			4 災害・救急情報センター運営事業 9,582千円 (1)運営に係る人件費 3,371千円 (2)管理事務費 142千円 (3)整備費 141千円 (4)システム・災害時優先電話等利用経費 5,928千円	
			5 災害派遣医療チーム等養成事業 6,616千円 (1) DMAT隊員新規養成研修補助 1,551千円 補助先 DMAT指定病院等 補助対象 研修参加費用 補助率 1/2	
			(2)政府総合防災訓練補助 3,397千円 補助先 DMAT指定病院 補助対象 政府総合防災訓練参加費用 補助率 10/10 (3) DMATインストラクター養成支援補助	
			(3) DMA 1インスドノック・後成又接補助 482千円 補助先 DMATインストラクター資格の 取得を希望する秋田DMAT	

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
8	呼吸器疾患 診療体制確 保事業	28,855 <財源>	「	医務薬事課
9	医療機関連 携強化支援 事業	1,603 <財源> ⑤ 1,603	を効率的に提供できる体制を構築するため、地域医療 連携推進法人制度の周知や法人の設立支援等を行う。	医務薬事課
10	医療機能情報・薬局機能情報・薬局機能情報制度による情報 による情報提供事業	2,721 <財源> ⊝ 2,721	「全国統一システム(G-MIS)」における医療機能情報及び薬局機能情報の公表について、病院又は医療機関等の各種届出(新規報告、定期報告)のG-MISへの代理入力を行う。 (1)委託先 県内の業者 (2)委託費 2,721千円(1,850機関分の需用費、発送費用等) (3)委託内容(紙媒体の各届出の代理入力)医療/薬局機能情報に係る新規開設医療/薬局機能情報に係る定期報告(年1回)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
	電子処方箋活用・業	51, 107 <財源>	県民がより質の高い医療サービスを受けることができるよう、電子処方箋の普及促進を図るため、保険医療機関及び保険薬局に対し電子処方箋管理サービス導入にかかる費用を助成する。	77 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7

(3)総合的ながん対策・循環器病対策の推進

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
No. 1	事 業 名 が	13,850 <財源> 몔 229 億 5,176	がん対策を推進するため、第4期秋田県がん対策推進 計画の進行管理やがん登録推進法に基づく全国がん登録 を行うほか、生活習慣とがん等の病気との関係について 疫学調査を受託する。	所 康 推 進 ま も り
2	がん診療機能等強化事業	116,800 <財源> 圖 47,150 ③ 7,500 ⊝ 62,150	向上等を図るため、がん診療連携拠点病院等の医療提供体制の強化及び緩和ケアチーム従事者の育成を行う。 1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
No.	事業名	事業費(刊)	事業概要 ・補助基準額:1病院当たり8,500千円 ・補助率:10/10 (国1/2、県1/2) ・対象経費:医療従事者研修、患者等への相談 支援、普及啓発等 ②緩和医療機能強化事業費補助金 7,500千円 がん診療連携拠点病院等に対して、緩和医療に 関する指導・助言等を行う専門医を派遣するため に要する経費に対して補助する。 ・補助 先:秋田大学医学部附属病院 ・補助 率:10/10 ・対象経費:人件費 ③働がんゲノム医療機能強化事業費補助金 15,000千円 がん診療連携拠点病院等に対して、がんゲノム 医療に関する指導・助言等を行う専門医を派遣するために要する経費に対して補助する。 ・補助 先:秋田大学医学部附属病院 ・補助 率:10/10 ・対象経費:人件費 (2)緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。 ・委託先:秋田県緩和ケア研究会 ・内容:拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修	所管課名
3	がんとの共生社会推進事業			健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			委託内容:がん患者団体交流会及び研修会の開	
			催、情報発信	
			② 若い世代からのがん教育 153千円	
			委 託 先:秋田大学	
			委託内容: AYA世代を対象としたがんに関す	
			る正しい知識を学ぶ講座等の開催	
			(2) がん患者支援推進事業 13,594千円	
			がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及	
			びその家族の経済的負担軽減を図る。	
			① 医療用補正具助成 7,770千円	
			がん患者の就労や社会参画を支援するため、医	
			療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して	
			補助する。	
			・補 助 対 象:市町村 ・助成限度額:ウィッグ 1 人当たり15千円	
			・ 助成版度領: ウィック - 1 八ヨたり15 円 乳房補正具 1 人当たり10千円	
			和房棚正典 1 八ヨたり10 F 円 ② 妊よう性温存支援 5,111千円	
			がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワ	
			ークを構築するとともに、その治療に要する費用	
			等に対して助成する。	
			・補 助 対 象:43歳未満、所得制限なし	
			• 補助基準額:	
			ア 妊よう性温存療法	
			精 子 30千円	
			卵 子 200千円	
			精巣内精子採取 350千円	
			受精卵 350千円	
			卵巣組織 500千円	
			イ 温存後生殖補助医療 受精卵を用いた治療 100千円	
			ま受精卵を用いた治療 100千円 未受精卵子を用いた治療 250千円	
			不支補が丁を用いた品別 250 F 円 卵巣組織再移植後の治療 300千円	
			精子を用いた治療 300千円	
			※採卵したが状態の良い卵が得られないため中	
			止した場合 100千円	
			※人工授精の場合 10千円	
			・補 助 率:10/10	
			※妊よう性温存治療	
			がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖	
			機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保	
			存し、妊娠の可能性を残す治療	
			③ 若年がん患者在宅療養支援 713千円	
			・補 助 対 象: 18~39歳の在宅療養を希望するが	
			ん患者	
			・補助基準額:福祉用具貸与 月額 30千円 短祉用具購入 年額 100千円	
			福祉用具購入 年額 100千円 ・補 助 率 : 9/10	
			* 111 切 平 : 9/10	

※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児 慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象と	
なる。	
地方独立行政 5,710,276 県立病院機構が担う教急医療、高度医療、精神医療などの政策医療や、循環器・脳脊髄センター及びリハビリテーション・精神医療センターの研究を推進し、県民への医療サービスの向上を図るため、その運営に要する経費を運営するとともに、県立病院機構の将来のあり方を検討する委員会を運営するとともに、県立病院機構の将来のあり方を検討する委員会を運営するとともに、県立病院機構を図り、銀行のでのという。 1 交付先 (地独)秋田県立病院機構 2 事業内容 (1)政策医療等に対する交付金 5,441,499千円 ①循環器・脳脊髄センター分 2,914,846千円・教会・高度医療に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等の整備に要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを確定要する経費・医療機器等のを関するといると、現代を表していると、現代を表していると、現代を表していると、現代を表していると、表しているといると、表しているといると、表しているといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい	· 莱事課

No.	事 業 名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
5	地方独立行政	1, 788, 253		医務薬事課
	法人秋田県立		貸し付ける。	
	病院機構施設	<財源>		
	整備等貸付事	a 1,137,553	1 貸付金 650,700千円	
	業	働 650,700	・循環器・脳脊髄センター 650,700千円	
			2 病院事業債元利償還金 1,137,553千円	

(4) 広大な県土に対応した三次医療機能の整備

No.		事業費(刊)	事業概要	所管課名
1	政策的医療	331, 487	二次医療圏で対応することが困難な医療を県民に	医務薬事課
	関係施設運		供するため、政策的医療関係施設(救命救急センタ	
	営費補助事	<財源>	一、神経病センター等)の運営を支援する。	
	業	81,036		
			1 高度救命救急センター運営費補助事業	
			47,623千円	
			 (1) 補 助 先 秋田大学医学部附属病院	
			(2)補助対象 高度救命救急センターの運営費	
			(3) 対象病床 20床	
			(4)補助額 47,623千円(国1/3、県1/3)	
			(1) 1111 99 89 11, 020 1 13 (11, 0)	
			 2 救命救急センター運営費補助事業 228,900千円	
			(1) 補助先 秋田赤十字病院	
			(2) 補助対象 救命救急センターの運営費	
			(3) 対象病床 50床	
			(4)補助額 228,900千円	
			①国庫補助対象 国1/3、県2/3	
			②県単独部分 県10/10	
			◎ 元 平 独 印 万 一 宋10/10	
			 3 地域救命救急センター運営費補助事業	
			33,364千円	
			(1) 補 切 元 八郎巾立総百柄匠 (2) 補助対象 地域救命救急センターの運営費	
			(2) 補助対象 地域扱用扱芯ピング の建善質	
			(4)補助額 33,364千円(県2/3)	
			(4)	
			 4 神経病センター運営費補助事業 21,600千円	
			4 神経州 こうり 遅宮負 補助事業 21,000 円 1) 補 助 先 秋田赤十字病院	
			(1) 補助 九 秋田が上子初院 (2) 補助対象 神経病センターの運営費	
			(3) 対象病床 30床	
			(4)補助額 21,600千円(県10/10)	
			(4)	
2	田本州匠房	970 457	本県における急速な少子化の克服に向け、県民が等し	医務薬事課
4	周産期医療	279, 457		达 伤杂争硃
	体制整備事	< H+NE >	く周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できる環境ない。	
	業	<財源>	境を整備するため、総合周産期母子医療センター等への	
			支援を行う。 	
		\bigcirc 161, 179		
			1 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 152,507.5円	
			152,597千円	
			(1)補助先秋田赤十字病院	
			(2)補助対象 総合周産期母子医療センターの運営費	
			(3)補助額 152,597千円	
			①国庫補助対象 国1/3、県2/3	
			②県 単 独 部 分 県10/10	
			2 総合周産期母子医療センター設備整備事業	
			26,824千円	

No. 事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
No. 事業名	事業費(刊)	(1)補助先 秋田赤十字病院 (2)補助対象 小児及び周産期医療に必要な設備整備 (3)補助額 26,824千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3 3 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 76,469千円 (1)補助先 大館市立総合病院 厚生連(平鹿総合病院) 取田大学医学部附属病院 (2)補助対象 地域周産期母子医療センターの運営費 (3)補助額 76,469千円 ①国庫補助対象 国1/3、県1/3 (秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ) ②県単独部分 県10/10 4 産科医療機関確保事業 22,810千円	所管課名
		(1)補助先 市立角館総合病院 (2)補助事業 産科部門の運営費 (3)補助額 22,810千円	
3 救急医療対策事業		る社会を形成するため、救急医療体制の円滑な運営及び 向上を図る。 1 ドクターヘリ運航事業 328,186千円 (1)ドクターヘリ導入促進事業(運航費用)	医務薬事課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			 (3)無線局電波利用料等 21千円 2 救急医療体制確保事業 222,718千円 (1)補助先 救急患者受入れの中核的な役割を担う救急告示病院(8病院) (2)補助対象 救急部門の運営に要する経費 (3)補助率 県1/2 	
			3 救急医療対策費補助事業 390千円(1)補助先 秋田県医師会(2)補助対象 研修・普及啓発等に要する経費(3)補助率 県10/10	
			4 病診連携支援事業 162千円 (1)補助先 厚生連、横手市 (2)補助対象 救急告示病院が地域の診療所医師の協力を得て行う夜間・休日等の救急診療に係る経費 (3)補助率 県1/2	
			5 小児救急電話相談事業 21,159千円 (1)委託先 秋田県医師会等 (2)委託内容 「秋田県こども救急電話相談室」の 運営	
			6 小児救急医療普及啓発事業 70千円 (1)実施主体 県(各保健所) (2)事業内容 保護者を対象とした講習会の実施	
4	献血対策費	22, 031 <財源> 億 105 ⊖ 21, 926	料血漿を確保するため、献血思想の効果的な普及啓発に 努め、献血者の安定確保を図る。 (1)実施主体 県	医務薬事課

(5) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

I By the profit of the second	所管課名
腸管出血性大腸菌感染症の検査、防疫用備計画的購入に係る費用(国1/2、県1/2) ②感染症発生動向調査事業 15,273 感染拡大防止に係る調査に関する積極的疫査等に係る費用(国1/2、県1/2) ・感染症発生動向定点調査 ・病原体(ウイルス、細菌)検査 ・検査機器保守点検 ③特定感染症検査等事業 1,777 性感染症(HIV、梅毒、クラミジア、B:炎、C型肝炎)検査に係る費用(国1/2、県1/2、県1/2)・エイズ対策促進事業 91・エイズ対策に係る会議、研修、啓発に係る(国1/2、県1/2)・エイズ検査相談体制の充実・学校等におけるエイズ予防啓発教室開催 ⑤感染症対策特別促進事業 13:肝疾患部会に係る費用(国1/2、県1/2)・エイズ検査相談体制の充実・学校等におけるエイズ予防啓発教室開催 ⑤感染症対策特別促進事業 13:肝疾患部会に係る費用(国1/2、県1/2)⑥感染症流行予測調査事業 6: 予防接種事業の効果的な運用を図り、更に的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測すめの日本脳炎の調査の実施に係る費用(国10、⑦協議会、啓発に係る費用 276	R、す 場 3 3 3 3 4 4 7 7 型/2 4 費 9 4 長る/1 千 8 千 千 7 平 9 長る/1 千 8 千 1 平 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			②予防接種事故救済事業 7,741千円	
			定期予防接種が原因で健康障害を受けた者に対	
			し、市町村が医療費、医療手当、障害年金等を支	
			給する場合、その支給額の一部を負担する。 (Face and Face a	
			(国2/3、県1/3)	
	D. M I		③研修会参加費、書籍購入費 70千円	<i>t</i> → <i>t</i> →
2	感染症対策	34, 593		保健・疾病
	事業		エンザなどの新興感染症の患者発生時に迅速な対応をす	対策課
		<財源>	るため、人材の養成や病床の確保を含めた体制の整備を	
		■ 13, 710		
		○ 20,883		
			1 実施主体 県	
			2 事業内容	
			(1) 発生動向調査事業 18千円	
			未知なる感染症疑い患者について報告のあった医	
			療機関へ謝金を支払う。(国1/2、県1/2)	
			(2) 対策推進事業 2,376千円 第型 (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
			新型インフルエンザ等への対策を実施するための (国1/2) 関1/2)	
			体制を整備する。(国1/2、県1/2)	
			①新興感染症部会の開催	
			②最新知識の取得・感染症対策アドバイザーの養成 ②感染対策ネットローク研修会の関係	
			③感染対策ネットワーク研修会の開催 ④新型インフルエンザ等院内感染対策訓練	
			□ ●新型インノルエンサ等院内感染対束訓練 ⑤新型インフルエンザ等対策地域連絡会議	
			□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
			(3) 感染防御対策事業 6,896千円	
			(3) 窓架の岬州泉事業 0,090 円	
			所に消毒薬等を配備する。	
			「7710円 # 乗 寺 で 自5 m す る。 (4) 一類感染症対策事業 12,728千円	
			秋田大学医学部附属病院における第一種感染症病	
			床の患者受入れ体制を強化する。	
			①運営費の補助(国1/2、県1/2)	
			②患者移送等訓練の実施	
			③一類感染症対策研修の実施	
			(5) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	
			100千円	
			備蓄薬の購入・管理等を行う。	
			(6) 感染症患者医療費 402千円	
			二類感染症患者を入院措置した場合の医療費につ	
			いて、自己負担分を県が負担する。	
			(国3/4、県1/4)	
			(7) 感染症指定医療機関運営費補助金 12,008千円	
			第二種感染症指定医療機関の病床の維持管理費用	
			を補助する。(国1/2、県1/2)	
			(8) 感染症診査協議会運営費等 65千円	
			感染症患者の入院について、意見徴収するための	
			診査協議会に要する費用を補助する。	

対策事業 (新型コロ ナウイルス 感 2,499 ② 18,037 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)新型コロナウイルスPCR検査等保険適用外負担 費 468千円 5類感染症移行前に医療機関等において医師の判断 でPCR等の検査を実施した場合に、患者の自己負担 分 (請求遅れ分)を県が負担する。 (2)新型コロナウイルス感染症患者医療費(入院) 4,812千円 新型コロナウイルス感染症患者を入院措置した場合 の医療費のうち、自己負担分 (請求遅れ分) について 負担する。 (3)新型コロナウイルス感染症患者医療費(外来) 14,712千円	No. 事業名	業名 事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
の医療費のうち、自己負担分(請求遅れ分)について 負担する。 (4) 新型コロナワクチン副反応対応体制確保事業 544千円 専門的な医療機関と連携し、副反応を疑う症状 についての医療体制を維持する。 ・実施期間 令和7年4月~令和8年3月 ・医療機関 秋田大学医学部附属病院	3 新興感染症 対策事業 (新型コロ ナウイルス	染症 20,536 業 コロ <財源> ルス © 2,499	保健所等の新型コロナウイルス検査や患者の医療費負担(請求遅れ分)などを継続するほか、罹患後症状やワクチン副反応に対する医療体制を維持する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)新型コロナウイルスPCR検査等保険適用外負担費 468千円 5類感染症移行前に医療機関等において医師の判断でPCR等の検査を実施した場合に、患者の自己負担分(請求遅れ分)を県が負担する。 (2)新型コロナウイルス感染症患者医療費(入院)4,812千円新型コロナウイルス感染症患者を入院措置した場合の医療費のうち、自己負担分(請求遅れ分)について負担する。 (3)新型コロナウイルス感染症患者医療費(外来)14,712千円新型コロナウイルス感染症患者医療費の方ち、自己負担分(請求遅れ分)について負担する。 (4)新型コロナワクチン副反応対応体制確保事業 544千円専門的な医療機関と連携し、副反応を疑う症状についての医療体制を維持する。・実施期間令和7年4月~令和8年3月	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
4	感染症予防 計画推進事 業		画」に加え、令和7年度から「秋田県新型インフルエン ザ等対策行動計画」が施行されることに伴い、今後の感 染症危機に備えた医療提供体制の整備、人材の育成、検 査体制の整備など、新興感染症対策の充実強化を図る。	保健・疾病 対策課
			2 事業内容 (1)新興感染症医療提供体制整備事業 37,704千円 新興感染症発生時に迅速かつ確実に機能する医療 提供体制を整備 ①医療機関が行う施設・設備の整備補助 ②流行初期医療確保措置システム保守分担金 ③医療措置協定の締結にかかる経費 ④感染症指導育成者研修(5回) ⑤社会福祉施設向け研修(10回) ⑥患者搬送車の維持管理	
			(2)新興感染症対応人材育成事業 14,014千円 ①IHEAT人材育成 有事に保健所業務を支援する人材に対する研修 ②感染症対応体制強化事業費補助金 医療機関が行う感染症専門人材の育成や地域のネットワーク構築に対する補助	
			(3) 感染症対応基盤強化事業 18,500千円 秋田大学の新興感染症が発生した場合に備えた体 制構築の取組等に対する補助 ・補助対象 秋田大学 ・補 助 率 県10/10	
			(4) 動実施体制整備事業 808千円 患者対応訓練の実施	
			 (5)検査・情報収集・分析体制整備事業 29,752千円 ①健康環境センター検査体制整備 ②健康環境センター機器整備 ③保健所搬送体制整備 ④ゲノム解析委託 	
			(6) > 個人防護具備蓄事業 2,763千円	

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要		所管課名
5	(健康環境センター)研究 推進活動費	9,856 <財源> 国 236 爾 1,462 〇 8,158	る経費 1 検査補助員の報酬等 2 総会・学会参加費	報収集に係 9,856千円 6,526千円 1,580千円 1,750千円	保健・疾病 対策課
6	(健康環境センター)管理運営費	77, 406 <財源> 働 81 圖 222 爾 357 ⊖ 76, 746	 公用車の経費、電話代等 指定管理負担金(電気代)等 機器の点検等委託料 		保健・疾病 対策課

3 高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化

(1)介護・福祉人材の確保・育成と労働環境の改善の促進

No.		事業費(冊)	事業概要	所管課名
-	福祉保健人		県内の介護・福祉事業について、サービスが県民に	
1	材・研修セ	11, 110	適切に提供されるよう、研修の実施により従事者の資	
		<財源>	質の向上を図るとともに、無料職業紹介事業所として	111111111111111111111111111111111111111
	事業	,	求職者への就労支援を行う。	
		O 0		
			1 実施主体 県((福)秋田県社会福祉協議会に委	
		\bigcirc 41,609	託)	
			2 事業内容	
			(1) 研修部門 16コース	
			①行政職員研修 3コース	
			②施設等職員年数・職域別研修 11コース	
			③専門研修(課題別研修等) 2コース	
			(2)人材部門	
			①福祉人材情報システムの運営による求人求職の	
			相談対応、登録、職業紹介業務の推進	
			②福祉のしごと総合フェア、福祉の仕事セミナー	
			など、広く県民を対象としたイベントの開催	
			③人材確保に関する実態調査等、県内事業者を対	
			象とした調査活動	
			④人材センターホームページの運用等による各種	
			情報の提供	
			IFFTX V JJAE PS	
			3 負担割合 (1) (元本) (元本) (元本) (元本) (元本) (元本) (元本) (元本	
			(1) 研修部門 県10/10 (行政職員研修は国1/2)	
			(2)人材部門 国1/2(人件費除く)、県1/2	
9	福祉施設経	3,820	社会福祉法人等に対し、施設経営や処遇、法律等の	地域。 安定
4	性性 営指導事業	3, 620	専門家による指導・援助を行い、健全かつ安定的な運	
	呂扣导尹耒	∠ H+ME		倍似 硃
		<財源>	営と施設利用者の処遇向上等を図る。	
		\bigcirc 3,820		
			の評価及び公表を行う体制づくりを行い、社会福祉事	
			業者が提供する福祉サービスの質の向上と利用者のサ	
			ービス選択に資する情報提供を図る。	
			1 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会	
			2 事業内容【福祉施設経営指導事業費補助金】	
			①相談・指導事業	
			常勤及び非常勤指導員(弁護士・公認会計士	
			・社会保険労務士他)による相談支援	
			②その他の事業	
			社会福祉法人経営者セミナー、役員研修会、	
			会計担当者研修会の開催など	
			3 負担割合 県10/10	
ldot		l .	2 N4─B4 B 21N= : / ≛*	ı .

No). 事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
3		22, 541 <財源>	7.	地

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
	社会福祉施 設職員退職 手当共済費 補助金	323, 442 <財源>	7 7,5 1,2 2,	
5	介護人材事業	63, 095 <財源> ○ 63, 043 ⑥ 52	高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進と介護従事者の職場定着を支援する。 1 介護サービス事業所認証評価事業 19,371千円介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者(所)の取組を県が一定の基準に基づき、評価・認証するほか、優れた取組を行う事業者を上位認証(プラチナ認証)する制度の運用を開始し、介護職の人材確保・定着を促進する。 (1)実施主体県(一部民間事業者に委託) (2)事業内容 ①認証評価制度推進委員会の開催②認証評価制度を加事業所の支援 2 介護人材確保・定着促進事業 33,826千円(1)実施主体県(一部(福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2)事業内容 ①介護従事者新規就労支援事業介護未経験者や中高年齢者等の幅広い世代を対象とした入門研修や、実務訓練等により、介護職への新規就労を促進する。 ②介護人材定着促進事業介護サービス事業所に理学療法士を派遣し、身体的負担予防の指導を行うことにより、介護人材の定着を図る。 ③介護人材確保対策研修事業 求職者に向けたPR手法などの採用力向上を図るセミナーや、新人介護職員の定着に向けた研修等を実施する。 ④専任職員の配置 介護サービス事業所への訪問活動を行い、介護職員の定着状況の把握や各種制度等の普及促進を図る。	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			3 カイゴのイメージアップ事業 9,898千円 介護の仕事に関する魅力発信イベントを開催するほか、中学校や高校において介護ロボットの操作体験会等を開催し、介護職のイメージアップを図る。 (1)学校連携による介護の仕事の魅力発見事業①実施主体 県(民間事業者に委託)②事業内容・介護ロボットの導入事業者等からの事例発表・介護ロボットの展示、見学、体験 (2)ケアワーカー情報発信事業①実施主体 県②事業内容・介護のイメージアップイベントの実施・介護のイメージアップイベントの実施・介護職員による小学生向け出前講座	
6	介護職員等資質有工作。	<財源> 使 14,295	介護ニーズの拡大に対応した介護人材を確保するため、介護職員等の資質向上に取り組む。 1 介護支援専門員資質向上研修事業 15,943千円 (1) 実施主体 県(県介護支援専門員協会に委託) (2) 事業内容 介護支援専門員の業務を行うために必要な知識・技術の習得に係る法定研修を実施する。 2 認知症介護等実践者養成研修事業 3,121千円 (1) 実施主体 県(一部(福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2) 事業内容・認知症対応型サービス事業管理者等研修・認知症介護指導者表成研修・認知症介護指導者フォローアップ研修 3 介護職員等によるたん吸引等研修事業 13,214千円 (1) 実施主体 県((福)秋田県社会福祉協議会に委託) (2) 事業内容 介護職員等による痰吸引等の指導者を養成するための研修を実施する。	長寿社会課
7	介護支援専 門員関係業 務推進事業	4, 366 <財源> ○ 4, 366	介護支援専門員の登録・管理事務について、専門の知識を有する団体に委託し、利用者の利便性の向上を図る。 1 介護支援専門員登録・管理事業 4,366千円(1)実施主体 県(県介護支援専門員協会に委託)	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			(2) 事業内容 利用者の利便性向上と事務処理の迅速性、正確性 の向上を図るため、介護支援専門員の登録・管理に 関する事務を委託する。	
8	介護業務カイゼン」推事業	12,364 <財源> ③ 12,364	の生産性向上に向けた支援を実施し、業務の改善や効率 化、職員の業務負担の軽減等を図る。	長寿社会課
9	介護福祉士 修学資金等 貸付事業	4,197 <財源> ◇ 4,197	め、福祉系高校の生徒の修学に必要な資金の貸付事業に 要する経費について助成する。	長寿社会課

(2)介護・福祉基盤の整備

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
1	老人福祉施設等環境整備事業	<財源>	在宅生活が困難な高齢者の身体的及び精神的な健康の維持・向上を図るため、各種施設の整備を推進する。 1 実施主体 社会福祉法人 2 対象施設 ・(福) 花輪ふくし会 (特別養護老人ホーム改築 60人)	長寿社会課
2	地域介護福祉施設等整備事業	<財源>	「市町村介護保険事業計画」及び「県介護保険事業 支援計画」に基づき、各地域において必要な地域密着 型サービスを提供する施設等の整備及び施設の円滑な 開設を促進する等の支援を行う。 1 実施主体 市町村、社会福祉法人等 2 事業内容 (1)地域密着型サービス施設等整備事業 (2)介護職員の宿舎施設整備事業	長寿社会課
3	軽費老人ホーム利用料減免 事業	*	て、施設が減免した金額を補助する。 (1)対象施設数 法人立25施設(定員525人) (2)負担割合 県10/10	長寿社会課
4	施設入所者援護費	<財源>	老人福祉施設入所者のうち、無収入者に対して日用 品費を支給する。 (1)対象者数 延べ540人 (2)支給額 月1,300円/人	長寿社会課
5	北部老人福祉総合エリア運営費	<財源> 應 644	北部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に 委託する。 (1)設置者県 (2)指定管理者(福)秋田県社会福祉事業団 (3)指定期間R3~R7年度 (4)指定管理料109,853千円(R7) (5)施設概要コミュニティーセンター、 グリーンハウス、屋内運動広場	長寿社会課

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
1	中央地区老人 福祉総合エリ ア運営費	<財源>	中央地区老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に委託する。 (1)設置者県 (2)指定管理者(福)秋田県社会福祉事業団	長寿社会課
		98,772	 (3)指定期間 R3~R7年度 (4)指定管理料 100,747千円(R7) (5)施設概要 コミュニティーセンター、 屋内温水プール、屋内運動広場、 緑地運動広場 	
У Л	南部老人福祉総合エリア運営費	<財源> 便 115 ⊝ 145,924	南部老人福祉総合エリアの管理運営を指定管理者に 委託する。 (1)設置者県 (2)指定管理者(福)秋田県社会福祉事業団(3)指定期間R3~R7年度 (4)指定管理料146,039千円(R7) (5)施設概要コミュニティーセンター、 屋内温水プール、屋内運動広場	
	老工業	600, 560 <財源> ⑤ 530, 900 ⊖ 69, 660	心の確保等のため、必要な修繕を実施する。 1 中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プール屋根	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
			 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 訪問介護事業所及び居宅介護事業所のエアコンの更新を行う。 (3) 予算額 1,878千円 6 南部老人福祉総合エリア暖房用熱交換器修繕事業 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容 暖房用熱交換器の修繕を行う。 (3) 予算額 2,024千円 	
9	介護給付費負担金	19, 162, 228 <財源> ⑤ 19, 162, 228	介護保険法に基づき、市町村が介護保険の給付に要する費用の一定割合を負担する。 また、低所得の第一号被保険者の保険料を軽減する費用の一定割合を負担する。 1 介護給付費負担金 (1)実施主体 市町村 (2)負担割合 ①介護保険居宅サービスの介護給付等に要する費用 国25%、県12.5%、市町村12.5%、被保険者50% ②介護保険施設サービスの介護給付等に要する費用 国20%、県17.5%、市町村12.5%、被保険者50% (3)県負担額 18,662,893千円 2 低所得者保険料軽減負担金 (1)実施主体 市町村 (2)負担割合 低所得の第一号被保険者に係る保険料の軽減額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担 (3)県負担額 499,335千円	長寿社会課
10	介護保険財政 安定化基金積 立金	7,359 <財源> ® 7,359	市町村の介護保険財政の安定化を図るため、保険料の未納や給付費の増加等に起因する財源不足に対し、 県に設置した基金から貸付け等を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 運用益 7,359千円	長寿社会課
11	介護保険制度 基盤強化推進 事業	<財源> (財源> (費 26,980 (国 28,433	情報公表や介護保険審査会の運営など、制度の基盤整備を図る。	長寿社会課

No. 事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
		各保険者が目指すべき地域づくりを支援するため、研修会や地域分析に係る保険者支援を行う。	
		2 介護サービス情報公表事業 25,074千円 (1) 実施主体 県 (2) 事業内容	
		介護サービス情報の調査、公表を行う。	
		3 介護サービス評価支援事業 82千円(1) 実施主体 県(2) 事業内容	
		グループホームの外部評価調査員の養成研修 を実施する。	
		4 介護サービス利用者負担軽減事業 2,900千円(1)補助先 市町村(2)事業内容	
		生計困難者に対し、社会福祉法人等が利用者 負担を軽減した場合に、その軽減に要する費用 の一部を補助する。	
		5 介護保険審査会運営事業 363千円 (1)実施主体 県 (2)事業内容 介護保険審査会の運営を行う。	
		6 介護情報等提供事業 1,017千円 (1)実施主体 県 (2)事業内容 指定介護サービス事業者台帳システムの保守	
		や関係者へのサービス情報等の提供を行う。	
		7 介護給付適正化推進事業 328千円 (1)実施主体 県 (2)事業内容	
		介護給付の適正化のため、市町村職員に対す る研修等を実施する。	
		8 認定調査員等研修事業 587千円 (1)実施主体 県 (2)事業内容	
		市町村における要介護認定が適正に行われる よう、市町村職員、医師、認定審査会委員等に 対して研修を実施する。	
		9 介護保険苦情処理業務実施事業費補助 889千円 (1)補助先 国民健康保険団体連合会	

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
			(2)事業内容	
			介護サービスに関する利用者からの苦情処理	
			業務に要する経費に対して補助する。	
			●10 介護職員処遇改善加算等の取得促進事業	
			6,951千円	
			(1) 実施主体 県(委託)	
			(2) 事業内容	
			介護職員等処遇改善加算を未取得の事業所への原理は経験の販売組み事業がありたけられ	
			の取得支援や、既取得の事業所の上位区分の加 算取得に向けた支援を行うことにより、介護職	
			算取符に向けた文法を行うことにより、介護職員の処遇改善を促進する。	
			①研修会の実施	
			②個別訪問の実施	
			③個別オンライン相談の実施	
			● 11 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	
			12,000千円	
			(1)実施主体 介護サービス事業者	
			(2) 事業内容	
			訪問介護事業所等の人材確保や経営改善の取	
			組を支援することにより、地域において必要な	
			訪問介護サービスを安心して受けられる体制を	
			確保する。 ①人材確保体制構築支援事業	
			【補助対象経費】	
			研修カリキュラムの作成やキャリアアップの	
			仕組みづくりに要する経費	
			・経験が十分でないヘルパーへの同行支援に係	
			るかかり増し経費 等	
			【補助率】	
			10/10以内(経費の種類ごとに上限あり)	
			②経営改善支援事業	
			【補助対象経費】	
			・経営改善に向けた取組に係る専門家の活用等 に要する経費	
			・	
			ージの改修やチラシの作成等の広報に要する	
			経費等	
			【補助率】	
			10/10以内(経費の種類ごとに上限あり)	
1				Ī

No. 事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
12 介護保険サービス充実強化推進事業	*	高齢社会の進行とともに増加する要介護認定者等に適切な介護サービスを提供することができるよう、介護サービスの充実・強化を図る。 1 介護サービスの質の向上事業 1,981千円 (1)施設サービス等利用者処遇指導事業 ①実施主体 県(一部県事務受託法人に委託)②事業内容 事業所の利用者処遇調査を行い、その結果に基づく助言指導及び研修を実施する。 (2)個別ケアに関する事業所管理者・職員研修 ①実施主体 県((一社)日本ユニットケア推進センターに委託) ②事業内容 個別ケアに関する研修を実施する。	長寿社会課
13 介護保険業務 オンライン化 推進事業	<財源>	AIを用いたFAQ検索システムの環境を整備し、 行政サービスの効率化を推進する。 1 AIを用いたFAQ検索システム構築事業 2,376千円 (1)実施主体 県 (2)事業内容 介護保険事業者からの介護保険制度や介護支援専門員に関する問い合わせ対応の利便性の向上 (休日・夜間対応等)及び事務の省力化を図るため、AIを用いたFAQ検索システムを運用する。	長寿社会課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
-				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
14	新秋田県心身	,		障害福祉課
	障害者コロニ		置し、県内の知的障害者支援の中心的役割を果たして	
	一整備事業	<財源>	いる。	
		○ 8,757	平成4年度から平成11年度にかけて全面改築を行	
			ったが、設備の老朽化が進み衛生面や安全面に影響が	
			及んでいる事から、修繕等を実施していく。	
			No C	
			 1 実施主体	
			1 天旭王件	
			0 事業中容	
			2 事業内容	
			(1) 埋設高圧ケーブル更新工事(設計業務委託)	
			5,494千円	
			令和7年度は設計書を作成し、令和8年度に工	
			事を実施する予定	
			(2)銀杏園・診療所給湯配管付属設備更新工事(設	
			計業務委託) 1,246千円	
			令和7年度は設計書を作成し、令和8年度に工	
			事を実施する予定	
			(3) 給食センター空調改修工事(設計業務委託)	
			2,017千円	
			令和7年度は設計書を作成し、令和8年度に工	
			事を実施する予定	

(3) 医療・介護・福祉の連携の促進

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
No. 1	事業名地域医療介護総合確保基金積立金	22, 261 <財源>		所管課名福祉政策課
			・介護従事者の確保に関する事業2 内訳(1)運用利息22,261千円	

(4) 高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
1	補聴器相談 事業	2, 402	補聴器外来の設置等を促進するため、医師に対する 研修会参加経費の助成や医療機関に対する検査機材の	福祉政策課
		<財源> ○ 2,402	導入等に係る経費の助成を行う。	
		2,402	1 実施主体 県	
			2 事業内容(1)補聴器外来設置等促進事業2,402千円補聴器が必要な高齢者等が適切な補聴器を購入でき	
			る環境を整備するため、補聴器外来の設置等に係る経 費の助成を行う。	
			①医師に対する研修会参加経費の助成 ・対象経費:補聴器適合判定医師研修会または	
			補聴器相談医講習会への参加経費 ・補助率:県10/10 ②医療機関に対する検査機材導入経費の助成	
			・対象経費:補聴器適合検査の施設基準を満たす 検査機材の導入等にかかる経費	
			対象施設:補聴器適合検査の施設基準に係る届 出を行う医療機関	
			・補助率:県1/2(補助上限額1,000千円)	
2	老人クラブ 助成事業 【再掲】	26, 561 <財源>	老人クラブ活動への支援を通じて高齢者の社会参加 を促進する。	長寿社会課
	(TTYE)		1 実施主体 市町村 (公財) 秋田県老人クラブ連合会	
			2 補助対象 (1)老人クラブ活動への助成(市町村)	
			(2) 市町村老連活動への助成(市町村) (3) 老人クラブ活動推進事業への助成(県老連)	
			3 負担割合 ・(1)及び(2):国1/3、県1/3、市町村1/3	
3	地域支援事	872, 999	・ (3) : 国1/2、県1/2 高齢者の介護予防を推進するとともに、要介護等の	長寿社会課
	業交付金 【再掲】	< < < < x	状態になっても可能な限り地域で自立した生活を営む ことができるよう、市町村が実施する「地域支援事	NA LAW
		⊝872, 999	業」に対し県負担分を交付する。	
			1 実施主体 市町村	

2 補助対象事業内容 (1) 総合事業 398,437千円 ・助師・通所型サービス・活動(配食、見守り等) ・介護子助ケアマネジメント ・一般介護子助事業 等 (2) 包括的支援事業・任意事業 225,137千円 ・地域包括支援中学と一の運営 ・任意事業(介護給付等費用適正化、家族介護支援等) (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 77,705千円 ・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症給合支援、地域ケア会議 (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 「3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 「6) に震25%、申25%、保険料27% (2)・(3):国25%、県12.5%、市町村12.5% 1 与保険料23% 「市町村19.25%、保険料23% 「市町村19.25%、保険料23% 「市町村19.25%、保険料23% 「市町村19.25%、保険料23% 「市町村19.25%、保険料23% 「市町村19.25%、保険料23% 「市町村19.25%、保険料23% 「中根】 (四) 15,453 「2) 生きがいづくりと健康づくりを推進するととも「た、市町村等による自立支援・介護予助等の取組に対して支援を行う。 (四) 10,864 「1 実施主体 (福) 秋田県社会福祉協議会 (一社) 秋田県社会福祉協議会 (一社) 秋田県社会福祉協議会 (1) 高齢者元気アップ支援事業 18,179千円高齢者の知会が運送高め、継続してスポーツを文化活動が取り組めるよう支援を行う。 ①県版ねんりんピック開催事業 ・補助者に対し接触す援事業 ・補助先:(福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 地域支援事業権進事業 ・前助先:(福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 地域支援事業権進事業 ・前助先:(福) 秋田県社会福祉協議会 (2) 地域支援事業権進事業 ・前助先:(福) 15,013千円 (①生活支援や用整備支援事業 ・前助先:(福) 15,013千円 (①生活支援や用整備支援事業 ・前助先:(福) 15,013千円 (①生活支援や用・ディネー				2 補助対象事業内容	
ター」向け会の開催等	l J	い長寿社会 づくり事業	<財源> 国 15,453 ③ 600 圖 10,864	・訪問・通所型サービス・活動(配食、見守り等)・介護予防ケアマネジメント・一般介護予防事業 等 (2) 包括的支援事業・任意事業 225,137千円・地域包括支援センターの運営・任意事業(介護給付等費用適正化、家族介護支援等) (3) 包括的支援事業(社会保障充実分) 77,705千円・在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議 3 負担割合 県10/10 ※財源割合 (1) :国25%、県12.5%、市町村12.5% 1号保険料23%、2号保険料27% (2)・(3):国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、市町村19.25%、保険料23% 高齢者が元気で充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりと健康づくりを推進するとともに、市町村等による自立支援・介護予防等の取組に対して支援を行う。 1 実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会(一社)秋田県社会福祉協議会(一社)秋田県社会福祉協議会が、銀界リハビリテーション専門職協議会が、田県リルビリテーション専門職協議会が、田県リルビリテーション専門職協議会を対田県地域包括・在宅介護支援センター協議会を対田県地域包括・在宅介護支援を行う。①県版社のりんビック開催事業 18,179千円高齢者の社会参加の気運を高め、継続してスポーツや文化活動に取り組めるよう支援を行う。①県版ねんりんビック開催事業 3福祉・文化のつどい開催事業 2全国健康福祉祭選手派遣事業 3福祉・文化のつどい開催事業 15,013千円 ①生活支援体制整備支援事業 15,013千円 ①生活支援体制整備支援事業 15,013千円 ①生活支援体制整備すと活支援・15,013千円 ①生活支援体制整備する「生活支援コーディネー	長寿社会課

②地域ケア会議・介護予防に関する市町村支援事業 自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員 向け研修、市民啓発事業、アドバイザー養成等 ・委託先 (編) 秋田県社会福祉協議会 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・地域リハビリテーション支援センターの運営委託 ・委託先: 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター ①地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター機職員向けの研修 ・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 (3) 高齢者ほっと安心相談事業 10.864千円高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先: (編) 秋田県社会福祉協議会 (4) 高齢者信持防止推進事業 高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や地域包括支援センター職員向けの虐待対応力向上研修と、専門の弁護士等の専門職からの支援を受けられる体制づくり、施設管理者や介護主任等を対した研修を行う。・委託先: (一社) 秋田県社会福祉協議会 (福) 秋田県社会福祉協議会	②地域ケア会議・介護予防に関する市町村支援 事業 自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員 向け研修、市民啓発事業、アドバイザー養成 等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・地域リハビリテーション支援を制整備推進事業 ・地域リハビリテーション支援をンターの運 営委託 ・委託先: 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター ④地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター機能強化推進事業 地域包括支援センター協議会 (3) 高齢者ほっと安心相談事業 10,864千円高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先: (福) 秋田県社会福祉協議会 (4) 高齢者虐待防止推進事業 2,086千円高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や地域包括支援センター職員向けの虐待対応力向上研修と、専門の弁護士等の専門職からの支援を受けられる体制づくり、施設管理者や介護主任等を対象とした研修を行う。・委託先: (一社) 秋田県社会福祉士会	№. 事業名	事業費(冊)		所管課名
		No. 事業名	事業費(秤)	②地域ケア会議・介護予防に関する市町村支援 事業 自立支援型地域ケア会議に係る市町村職員 向け研修、市民啓発事業、アドバイザー養成等 ・委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会 ③地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 ・地域リハビリテーション推進協議会の運営・地域リハビリテーションを援センターの運営委託 ・委託先:秋田県立リハビリテーション・精神医療センター機能強し推進事業 地域包括支援センター機能強し向けの研修・補助先 秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会 (3) 高齢者ほっと安心相談事業 10,864千円高齢者総合相談・生活支援センターを運営する。 ・委託先:(福) 秋田県社会福祉協議会 (4) 高齢者虐待防止推進事業 2,086千円高齢者の権利擁護を推進するため、市町村や地域包括支援センター職員向けの虐待対応力向上研修と、専門の弁護士等の専門職からの支援を受けられる体制づくり、施設管理者や介護主任等を対象とした研修を行う。・委託先:(一社)秋田県社会福祉士会	所管課名

(5) 認知症の人と家族を地域で支える体制づくり

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
1	地域でつな	83, 703	認知症になっても、住み慣れた地域で認知症の人	長寿社会課
	ぐ認知症支		や家族が、安心して暮らすことができるよう、早期	
	援推進事業	<財源>	発見、早期対応を提供できる医療・介護の支援体制	
		40,899	の充実を図る。	
		☼ 5,842		
		⇒ 36,912	1 実施主体	
			県、市町村ほか	
			2 実施内容	
			(1)医療支援体制連携強化事業 59,212千円	
			①認知症疾患医療センター運営事業	
			(負担割合:国1/2、県1/2)	
			・委託先:市立秋田総合病院ほか8医療機関	
			②認知症疾患医療センター連絡会議研修会	
			(負担割合:国1/2、県1/2)	
			認知症疾患医療センターの医師等に対する研	
			修	
			③認知症対応充実・人材育成事業	
			(負担割合:県10/10)	
			・認知症対応力向上研修	
			・歯科医師対応力向上研修	
			・薬剤師対応力向上研修	
			· 看護職員対応力向上研修	
			・認知症サポート医研修	
			・認知症サポート医フォローアップ研修	
			④若年性認知症支援推進事業	
			(負担割合:国1/2、県1/2)	
			・委託先:秋田県立リハビリテーション	
			・精神医療センター	
			(2) 動認知症早期対応体制整備促進事業	
			21,800千円	
			介護予防の主体である市町村に対し、認知機	
			能及び聴覚の簡易検査等の認知症予防対策を実	
			施する体制づくりを支援する。	
			・委託先:秋田大学	
			(3) 郵共生社会実現に向けた地域づくり推進事業2,691千円	
			①認知症施策推進ネットワーク事業	
			(負担割合:国1/2、県1/2)	
			・認知症施策推進ネットワーク会議	
			• 認知症予防部会	
			・ 市町村認知症施策推進担当者連絡会議	
			・チームオレンジの推進強化	
			②認知症施策推進のための人材育成	
<u> </u>		<u> </u>	○ サロ゚ント゚ンドントンド1トンクニ゙ッン 「゚ッン ッン / √// 日 //ン	

(負担割合:国1/2、県1/2) ・認知症地域支援推進員等学習会 ・キャラバン・メイト養成講座 ・認知症サポーター養成講座 (負担割合:県10/10) ・チームオレンジコーディネーター研修 ・オレンジ・チューター研修 ③市民後見推進事業 (負担割合:養成事業 県10/10)	No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
• 補助先: 湯沢市				(負担割合:国1/2、県1/2) ・認知症地域支援推進員等学習会 ・キャラバン・メイト養成講座 ・認知症サポーター養成講座 (負担割合:県10/10) ・チームオレンジコーディネーター研修 ・オレンジ・チューター研修 ③市民後見推進事業 (負担割合:養成事業 県10/10)	771 11 101 1

(6) 障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくり

	T	T	社会参加に向けた境境つくり	記 然 細 力
No.		事業費(刊)	事業概要	所管課名
1	バリアフリ	3, 439		障害福祉課
	一広報啓発 事業	✓ 旪//////////	の全ての県民が共に暮らせる社会が普通であるという 県民のバリアフリー意識の醸成を図り、誰もが安全で	
	事	<財源>		
		3 , 439	快適な生活を営むことができる社会の実現を図る。	
			 1 ひと・まち・こころ県民ネットワーク会議	
			1	
			より、県民への意識啓発及び広報活動を実施する。	
			より、赤八、砂点瞰台光及び四報日勤を天旭する。	
			 2 ホームページ運営委託 600千円	
			秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット	
			に音声読み上げ等閲覧支援ツールを付加し、視覚障	
			書者等の県政情報へのアクセシビリティの向上を図	
			5.	
			 3 障害者等用駐車場適正利用促進事業 2,577千円	
			「障害者等用駐車区画利用制度」の対象者へ利用	
			証を発行することにより、利用者を明確にするほ	
			か、駐車区画の適正利用を促進するため、広報・啓	
			発を行う。	
2	特別障害者	62, 635	精神又は身体の重度の障害により、日常生活におい	障害福祉課
	手当等給付		て常時特別の介護を要する状態にある重度障害者の方	
	事業	<財源>	に手当を支給し、負担の軽減を図る。	
		■ 46,975		
		□ 15,660	1 支給要件及び支給月額	
			(1)特別障害者手当(月額29,590円)	
			精神又は身体に著しい重度の障害があるため、	
			日常生活において常時特別の介護を要する20歳以	
			上の者に給付する。	
			(2)障害児福祉手当(月額16,100円)	
			精神又は身体に重度の障害があるため、日常生	
			活において常時の介護を要する20歳未満の者に給	
			付する。 (2) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	
			(3)経過的福祉手当(月額16,100円)	
			昭和61年3月以前に福祉手当が支給されていた	
			者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かの際実其機気会が実験されない表に給付す	
			ず、かつ障害基礎年金が支給されない者に給付す	
			る。	
			2 受給者(令和7年3月末見込み)	
			(1)特別障害者手当 1,867人 (2)障害児福祉手当 224人	
			(2) 障害児福祉手当	
			(3) 性週刊用证于当 10人	
	<u> </u>			l

No. 事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
3 点字図書館費		秋田県点字図書館において、視覚障害者等の読書環境の充実を目的に、点訳・音訳奉仕員の養成及び点字図書・録音図書の作成と貸出を行う。 【点字図書館管理運営委託料】 (1)設置者県 (2)指定管理者(福)秋田県社会福祉事業団(3)指定期間 R3~R7年度 (4)指定管理料 36,903千円(R7) (5)施設概要 視覚障害者情報提供施設	障害福祉課
4 (新)点字図書館整備事業	1,265 <財源> ⊝ 1,265	を整備する。 ・整備内容:自動ドアのセンター及び開閉装置の 更新 ・総事業費:1,265千円 ・工期:1ヶ月 ・供用開始予定:令和6年7月	障害福祉課
5 障害者	1,831,457 <財源> ■ 810,243 ⊖1,021,214	について市町村に補助を行う。また、精神障害に係る 通院医療に要する費用について負担する。	障害福祉課

No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
6	障害者補装 具給付費負 担金	51,507 <財源> ⊝ 51,507	日常生活上の移動の確保等や就労の能率向上を図ることを目的として、市町村が実施する障害者の身体機能を補完又は代替する補装具の給付事業に対し、負担金を交付する。 1 実施主体 市町村 2 対象者 身体障害児・者(難病患者等を含む。) 3 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	障害福祉課
7	障害地接事業	188,578 <財源> ○ 188,578	障害者が地域で安心して暮らして社会参加できるよう、住民に最も身近な市町村が地域の特性等を踏まえて計画的に実施する事業に対して助成する。 1 実施主体 市町村 2 補 助 先 全市町村 3 補 助 率 国1/2、県1/4 4 事業内容 (1)理解促進研修・啓発事業 (2)自発的活動支援事業 (3)相談支援事業 (4)成年後見制度利用支援、法人後見支援事業 (5)意思疎通支援事業 (6)日常生活月養成研修事業 (7)手話奉仕員養成研修事業 (8)移動支援事業 (9)地域活動支援センター機能強化事業 (10)日常生活支援 (11)社会参加支援 (12)地域生活支援促進事業 (13)特別支援事業 (14)特別促進事業	障害福祉課

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
8	障害者県地	121, 853		障害福祉課
	域生活支援 事業	<財源>	う、専門的かつ広域的な支援等を行う。	
	争耒	,	1 実施主体 県	
		3 124		
		→ 76,937	2 負担割合 国1/2以内、県1/2	
			9 東米内容	
			3 事業内容 (1)障害者就業・生活支援センター事業 31,320千円 障害者の職業生活の自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育関係機関との連携を図り、就業やそれに伴う日常生活の支援を必要とする障害者に対して指導、助言等の支援を行う。・実施主体:県・委託先:(福)慈泉会、(福)いずみ会、(福)大館圏域ふくし会、(福)秋田虹の会、(福)秋田虹の会、(福)秋田県社会福祉事業団、(福)雄勝なごみ会、(福)県北報公会	
			・事業内容:生活支援担当職員1名を配置 ※障害者就業・生活支援センター事業は、県が 行う生活支援等事業と、国が別途行う雇用安 定等事業を一体的に実施する。	
			 (2)障害者社会参加促進事業(身体) 68,130千円 ・手話通訳の技術を習得した手話通訳者の設置 ・障害者社会参加推進センターの運営 ・身体障害者補助犬の育成・給付 ・手話通訳者、要約筆記者、点訳・音訳奉仕員の養成 ・重度障害者に係る市町村特別支援事業 等 	
			(3)精神障害者地域移行・地域生活支援事業 2,532千円 精神障害者が希望する生活を地域で送ることが できるよう、保健・医療・福祉をはじめとした関 係者による協議を通じて地域課題を明確化し、地 域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進す る	
			(4) 高次脳機能障害支援普及事業 2,257千円 高次脳機能障害者やその家族の支援及び医療の 拠点となる機関を設置し、支援体制の確立を図 る。	
			(5) 障害者総合支援法研修等事業 13,579千円 同法の施行に伴い、法に基づくサービスを円滑 に実施するための研修等を行う。	

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
No.	事業名	事業費(刊)	・認定調査員研修 ・審査会委員研修 ・サービス管理責任者研修 ・精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 ・強度行動障害支援者養成研修 ・相談支援従業者研修 (6)障害者総合支援法協議会等開催事業 306千円 ①県障がい者総合支援協議会 県域全体の市町村における相談支援体制の構築や困難なケースへの専門的な助言を行う。 ②不服審査会 市町村が決定する介護給付等に対する利用者等の不服申立てを受理し、審査する。	所管課名
			 (7) 広域的な支援事業 263千円 相談支援業務に係る人材育成等を行う。 (8) 障害者虐待防止対策支援事業 1,168千円 障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る。 (9) 発達障害支援対策事業 2,298千円・発達障害児者及び家族等支援事業委託・発達障害専門医初診待機解消事業委託 	
			・かかり付け医等発達障害対応力向上研修事業委託 ・委託先:(地独)秋田県立療育機構	

No.	事 業 名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
9	介護・訓練	6, 968, 213	障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、障害者	
	等給付費等		総合支援法に基づき市町村が支弁する自立支援給付に	
	負担金	<財源>	要する費用の一部に対して介護・訓練等給付費等負担	
	71232	○6, 968, 213		
		0, 300, 210	1 実施主体 市町村	
			1 天旭工件 印码打	
			2 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	
			3 負担内容	
			(1)居宅介護 320,907千円	
			(2) 重度訪問介護 179,681千円	
			(3) 同行援護 6,656千円	
			(4) 行動援護 1,659千円	
			(5) 短期入所 94,305千円	
			(6) 療養介護 213,975千円	
			(7) 生活介護 2,627,421千円	
			(8) 共同生活援助 633, 239千円	
			(9) 施設入所支援 892,482千円	
			(10) 自立訓練 103,303千円	
			(11) 就労移行支援 32,098千円	
			(12) 就労継続支援 1,536,450千円	
			(13) 就労定着支援 2,341千円	
			(14) 自立生活援助 616千円	
			(15) 特定障害者特別給付費 110,689千円	
			(16) 特例特定障害者特別給付費 600千円	
			(17) 地域相談支援給付費 1,019千円	
			(18) 計画相談支援給付費 141,254千円	
			(19) 療養介護医療費等 67,859千円	
			(20)高額障害福祉サービス費 990千円	
			(21) やむをえない事由による措置 669千円	
10	障害者スポ	43, 590		. , , . , . ,
	ーツ振興事		心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進	
	業	<財源>	するとともに、「スポーツ立県あきた」が目指す健康	
		○ 43, 590	で豊かな生活を実現する。	
			1 実施主体 県	
			2 - 7 - 2 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -	
			2 事業内容	
			(1) 障害者スポーツ普及・推進事業 16,982千円	
			・委託先:(一社)秋田県障害者スポーツ協会	
			①障害者スポーツ推進員設置事業 (3名)	
			②障害者スポーツ体験交流事業	
			③パラスポーツによる福祉学習推進事業	

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
			(2) 秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金	
			5,397千円	
			・補助先:(一社)秋田県障害者スポーツ協会	
			• 補助率:県10/10	
			(3)全国障害者スポーツ大会等派遣費 21,211千円	
			①全国障害者スポーツ大会職員旅費	
			②全国障害者スポーツ大会派遣費	
			・委 託 先: (一社) 秋田県障害者スポーツ協会	
			・開 催 地:滋賀県	
			・開催期間:令和7年10月25日(土)~27日(月)	
			・派遣人員:	
			【個人競技】	
			陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、	
			フライングディスク、ボウリング、ボッチャ	
			県選手団選手25名、補助者・役員25名	
			【団体競技】	
			北海道・東北ブロック予選会での優勝で出	
			場権を得ることになる。	
			③全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロッ	
			ク予選会派遣費 . 即 燃 地,即燃火系送県,政会投宗郷末	
			・開 催 地:開催当番道県・政令指定都市 ・開催期間:令和7年5月~6月	
			·補助対象競技:	
			車椅子バスケットボール、サッカー、	
			バスケットボール、バレーボール	
			・補 助 先:(一社)秋田県障害者スポーツ協会	
			・補助率: 実費の1/2	
			④全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロッ	
			ク予選会開催費	
			・開催地:秋田県秋田市	
			・開催期間:令和7年6月	
			・補助対象競技:車いすバスケットボール	
			・補 助 先:(一社) 秋田県障害者スポーツ協会	
			・補助率:定額	
			※北海道・東北ブロック予選会は各道県で持ち	
			回りで開催している。	
			⑤パラアスリート等支援事業費 国際十人然た日地ナマスリートの運動を主接	
			国際大会等を目指すアスリートの活動を支援	
			するため、全国の競技団体の強化指定等を受け た県内の選手が県外で開催される強化合宿等に	
			た原内の選手が原外で開催される現代合信等に 参加する際の費用の一部を助成する事業に対	
			<i>参加する原の賃用の</i> 一部を助成する事業に対し、その全額を補助する。	
			・補助先: (一社) 秋田県障害者スポーツ協会	
			・補 助 率: 実費の1/2	
			1111 77 1 · 八只?打	
		ı		

No.

	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
	聴覚障害者支援センター運営事業	25,522 <財源> ■ 12,761 ⊖ 12,761	聴覚障害者の情報取得や社会参加の支援を強化するため、聴覚障害者支援センターを運営する。また、各聴覚障害者団体及び当事者等で今後のセンターのあり方について意見交換を行い、センター機能の充実・強化を図る。 1 実施主体 県 2 実施内容・聴覚障害者等に対する各種事業の実施・聴覚障害者等に対する相談支援事業・手話・字幕入り映像の制作編集、貸出・情報機器の貸出・災害時の情報拠点・運営懇談会の開催 等	障害福祉課
13	手話等普及啓発促進事業	1,109 <財源> ○ 1,109	いながら共生する社会を実現するため、手話・点字等 の普及や理解促進を図る。	障害福祉課
14	障害者差別 解消推進事業	14,022 <財源> ⑤ 5,127 ⑥ 8,895	理解及び社会参加を促進することにより、障害を理由とする差別の解消を推進して共生社会の実現を図る。	障害福祉課

No. 事業名 事	事業費(刊)		所管課名
		障害を理由とする差別に関するあっせんの審理等を行う紛争解決のための委員会を設置・委員:15名(学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等) ②職員向け研修会障害者に対する適切な支援のため、相談対応職員の資質向上と行政機関の職員の理解促進を目的とした研修会を開催・実施予定:相談対応職員研修 1回行政機関職員研修 1回行政機関職員研修 1回。③専門相談機関障害を理由とする差別に関する専門相談機関として、常設相談窓口を設置し、弁護士等による相談対応、県及び市町村の相談窓口への支援等を実施・委託先:(福)秋田県身体障害者福祉協会・相談窓口:月~金曜日(弁護士相談は偶数月の第3火曜日)	
		(2)障害者理解促進事業 2,632千円 ①普及啓発 各種媒体による障害及び障害者に関する啓発、条例及び相談窓口等に係る周知・障害理解促進のためのハンドブックの配付、活用 ②障害者の理解促進 県民が、障害及び障害者に対する正しい知識と理解を深めるための出前講座や研修会等を実施・障害者団体と連携し、小中学生を対象に開催する出前講座や体験教室等 委託先:(福)秋田県身体障害者福祉協会・労働局及び商工団体等と連携し、事業者を対象に開催する研修会等実施予定:1回・各地域の実情やニーズに応じた障害者理解促進に係る事業 実施主体:各地域振興局福祉環境部事業内容:街頭キャンペーンの実施、研修会・学習会等の開催	

No. 事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
		(3) 障害者社会参加等促進事業 7,435千円	
		①障害者サポーター養成事業	
		障害及び障害者に対する正しい知識と理解を持	
		ち、適切な支援ができるサポーターの養成	
		対象者:県民	
		実施予定:県内8圏域	
		②事業者に対する研修事業	
		障害者の就労機会を確保するため、企業の障	
		害に対する理解を深め、障害者雇用を促進す	
		るための契機とする。	
		③ヘルプマーク・ヘルプカード普及推進事業	
		ついフィーク・ヘルフカート音及推進事業 ヘルプマーク・ヘルプカードの活用促進及び	
		1,7,7,7,2,2,2,3	
		県民等への啓発	
		・ヘルプマーク・ヘルプカードの作成・配布	
	1	対象者:障害者等、社会生活において支	
	1	援や配慮を必要としている方	
	1	配布場所:市町村、各地域振興局福祉環境	
		部等	
		・県民や関係団体への普及啓発及び理解促進	
		リーフレットの作成・配布、CM放送等	
		④知的障害者地域活動支援事業	
		知的障害者の社会参加と地域生活移行を促進	
		するため、障害者本人が企画・立案して実行す	
		る活動に対し、支援者やボランティア等との協	
		働により行う支援	
		・委 託 先: (公社) 秋田県手をつなぐ育成会	
		・事業内容:ボランティア活動、文化活動、意	
		見交換会等	
		⑤障害者交流促進事業	
		障害者の社会参加及び相互交流の促進のため	
		のレクリエーション等の活動を支援	
		・委 託 先: (福) 秋田県身体障害者福祉協会	
		ほか	
		事業内容:スポーツイベント、レクリエー	
		ション教室の開催等	
		⑥秋田県障害者芸術文化活動支援センター事業	
		障害者の自立と社会参加の促進、交流機会の	
		提供のための芸術・文化活動を支援	
		・「心いきいき芸術・文化祭」の開催	
		開催場所:秋田市	
		時期:9月(予定)	
	1		
	1	安 礼 九 . (個) 秋山泉汐 体障音有個似協	
		・相談支援等の実施	
		・ 作歌又仮寺の夫虺	
	1		
	1		

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
_	医療総合 接事業	15,029 <財源> 国 4,312	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する 法律に基づき、医療的ケア児の健やかな成長を図るため、医療的ケア児及びその家族に対する総合的な支援 体制を整備する。 1 実施主体 県	障害福祉課
16	心身障害者扶養	158, 229 <財源> ■ 27, 815 億 101, 505 ○ 28, 909	障害者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納付することにより、保護者が死亡し、又は重度障害になったときに、障害者に終身一定額の年金を支給する。 1 実施主体 県 2 掛 金月額9,300円~23,300円※加入時の年齢によるH19以前の加入者は5,600円~14,500円 3 年金額月額20,000円 4 加入者176人(令和6年4月1日現在) 5 年金受給者326人(同上)	障害福祉課

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
17	児童保護費 負担金	1,333,720 <財源>	児童福祉法の規定に基づき、障害児入所支援及び障害児通所支援に必要な費用を負担する。	障害福祉課
		3 410280, 144		
		□1, 053, 166	2 対象者 障害施設等を利用する児童 3 事業内容 (1)児童保護費負担金 1,315,376千円	
			(1) 児重保護質負担金 1,315,376千円 入所支援及び通所支援のサービス提供に必要な 費用を負担する。	
			①障害児入所給付費等 1,229,085千円 ・県実施分(入所措置費、入所給付費等) 負担割合:国1/2、県1/2 ・市町村実施分(相談支援給付費、通所給付費等) 負担割合:国1/2、県・市町村1/4	
			②障害児入所医療費等 84,580千円 ・県実施分(入所児童分) 負担割合:国1/2、県1/2 ・市町村実施分(通所児童分)	
			負担割合:国1/2、県・市町村1/4 ③県単嵩上げ分 1,380千円 ・東京都 秋津療育園入所者1名分 負担割合:県10/10	
			④医療費・給付費等審査支払手数料 331千円 負担割合:県10/10	
			(2)障害児入所施設運営事業 18,344千円 障害者支援施設への転換及び増加する児童虐待 等への対応により定員が不足する障害児入所施設 について、県全体の入所必要人数を確保する必要	
			があるため、運営費を補助する。 ・補 助 先:(福)秋田県社会福祉事業団 ・補助対象:阿桜園(横手市) ・負担割合:県10/10	
18	障害児等療 育支援事業	39, 761 <財源> 〇 39, 761	在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で医療・療育指導等が受けられる体制の充実を図る。	障害福祉課
		2 33, 101	1 障害児等療育支援事業 14,869千円 (1)実施主体 県 (2)委託先 県内7施設 (陪実促使短地圏域気)	
			(障害保健福祉圏域毎) (3)事業内容 訪問療育指導事業、外来療育相談 ・指導事業、療育技術指導事業	

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			 2 地域療育医療拠点施設運営費補助事業 24,892千円 (1)診察・訓練部門 ・補助団体:厚生連(平鹿総合病院) ・北秋田市(北秋田市民病院) ・補助事業:地域療育医療拠点施設 (診察・訓練部門)の運営 ・補助金額:20,544千円(県10/10) (2)歯科診療部門 ・補助団体:大館市(大館市立総合病院) 厚生連(雄勝中央病院) ・補助事業:地域療育医療拠点施設(歯科診療部門)の運営 ・補助金額:4,348千円(県10/10) 	
19	すこやか療育支援事業	1,086 <財源> ⊝ 1,086	社会全体で子育てを支えていくという考えのもと、障害児通所支援を利用する子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して障害児の療育を行うことができる環境を整備する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 児童発達支援の利用に係る利用者負担への助成(1)支援内容 利用者負担及び食費の1/2(2)助成対象 児童発達支援を利用する障害児の保護者 3 負担割合 県1/4、市町村1/4、利用者1/2	障害福祉課
20	地方独立行政法人秋田県立療育機構支援事業	1, 452, 355 <財源> ⊝1, 452, 355	あきた総合支援エリアかがやきの丘において県立医療療育センターを運営する地方独立行政法人秋田県立療育機構の経営を支援するため、適切な運営に要する経費等を交付する。 1 交付金の交付先 秋田県立療育機構負担金の支出先 地方職員共済組合 2 事業内容 (1)地方独立行政法人秋田県立療育機構運営費交付金 1,206,811千円 ①療育機構運営経費 1,043,500千円 ②医療機器等整備 112,311千円 ③職員退職手当金 51,000千円	障害福祉課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			(2) 地方独立行政法人秋田県立療育機構共済費負担金 245,544千円 ①共済組合の給付に要する経費 219,756千円 ②共済組合の事務に要する経費 1,676千円 ③旧共済法に係る追加費用 20,024千円 ④児童手当拠出金 4,088千円	
21	措置入院医 療費	43,008 <財源> ■ 30,203 ○ 12,805	入院医療費、移送費等について負担するほか、精神保 健指定医研修会の開催経費及び精神障害者の退院後支 援に係る会議参加者の旅費を支出する。	障害福祉課
22	精神科救急医療体制整備事業	6 3	休日又は夜間に、緊急に精神科医療を必要とする人などのために、適切な医療が確保できるよう、県内に3つの精神科救急医療圏を設定し、各医療圏ごとに精神科救急医療体制を整備する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)連絡調整委員会運営事業 775千円 (2)精神科救急医療体制運営委託事業72,459千円 (3)精神科救急医療体制移送事業 53千円 (4)精神科救急情報センター事業 12,988千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	障害福祉課
23	災害派遣精 神医療チー ム体制整備 事業	2,455 <財源> 国 1,370 □ 1,085	適切かつ迅速に対応するため、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制を整備する。	障害福祉課

4 誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現

(1)包括的な相談支援体制の整備

)包括的な			
No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
1	社会福祉会	64, 917	-	地域・家庭
	館管理運営		(1)指定管理者 (福)秋田県社会福祉協議会	福祉課
	費	<財源>	(2) 指 定 期 間 R 3~R 7年度	
		® 3, 496	(3) 指定管理料 64,250千円 (R7)	
		466	(4) その他 AED購入費用 449千円	
		1 27 , 153 27 , 153 3 3	聴覚障害者補助機器購入費用	
			218千円	
			(5)内 容 社会福祉団体及び社会奉仕活動を行	
			う者の活動に対する支援等	
2	社会福祉会	11, 560	秋田県社会福祉会館の経年劣化した施設・設備等を計	地域・家庭
	館大規模修	11,000	画的に修繕し、長寿命化を図る。	福祉課
	繕事業	<財源>	・冷温水発生機更新 基本・実施設計業務委託	
		(a) 3,800		
		○ 7,760		
		7,700		
0	구글 사고 그 ·	05 145	7,260千円 (一7,260)	بيرجر خمايا
3	福祉サービ	95, 145		地域・家庭
	ス利用支援	and Deep .	て暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用	福祉課
	事業	<財源>	又は提供を支援するとともに、利用者の権利を擁護す	
		■ 47, 571		
		\bigcirc 47, 574		
			1 日常生活自立支援事業 86,135千円	
			判断能力に不安のある認知症高齢者等が、福祉サー	
			ビスの利用や日常的な金銭管理などの援助を受けなが	
			ら、住み慣れた地域で自立した生活ができる体制を整	
			備する。	
			(1)援助内容	
			①福祉サービスの利用援助	
			要介護認定の申請手続きの代行など	
			②日常的金銭管理サービス	
			預貯金の払い出しの代理など	
			③書類等の預かりサービス	
			年金証書、通帳、印鑑などの保管	
			(2) 対象者	
			認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等で、	
			日常生活を営むのに必要なサービスを利用するため	
			の情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみで	
			は適切に行うことが困難な者	
			(3) 利用料	
			(3) 利用材 サービス1回1時間まで1,500円、以後30分毎に7	
			50円を加算。生活保護受給者は無料。	
			30円を加昇。生荷床護支和有は無料。 (4)実施主体 (福)秋田県社会福祉協議会	
			※ 一部業務を市町村社会福祉協議会に委託	
			(5) 負担割合 国1/2、県1/2	
			2 運営適正化委員会設置運営事業 9,010千円	
			日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとと	
			もに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を	

No. 事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
		適切に解決するため、運営適正化委員会を設置する。 (1) 事業内容 ①苦情解決業務 福祉サービスに関する苦情相談の受付や助言のほか、必要に応じて事情調査や斡旋を行う。 ②運営監視業務 日常生活自立支援事業の透明性と公平性を担保し、事業の適正な運営を確保するため、業務の監視を行う。 (2) 実施主体 県社会福祉協議会に設置する運営適正化委員会 (3) 負担割合 国1/2、県1/2	
4 「我がよ」くま ・ 丸地 地進事業	55, 186 <財源> ■ 879 △ 6, 387 ⊝ 47, 920	画の策定・進行管理、市町村が実施する重層的支援体制整備事業に対する県での後方支援の実施、県負担分の交付、ケアラー支援を実施する。	

No.	事業名	事業費(刊)	事業概要	所管課名
-	成年後見制	13, 451		
	度利用促進	,	選び、本人を法律的に支援するため、市町村職員の資	福祉課
	事業	<財源>	質向上や司法等の関係機関との連携ネットワークの構	
		5 ,877	築など、市町村における成年後見制度の推進体制の整	
		,	備を総合的に支援する。	
		\bigcirc 5,879		
			1 実施主体 県	
			2	
			3 事未行任 (1) 関係機関・団体等との連携会議の開催	
			県全体の方針や市町村支援策等について、関係	
			機関、専門職団体等と情報共有及び意見交換等を	
			行う。	
			・県域協議会:全県域を対象に設置(3回)	
			・地域協議会:各市町村の体制整備状況等	
			に応じて適宜開催 (4回)	
			 (2)実務研修会の開催(1回)	
			(2) 美務前形式の開催(1回) 成年後見制度の概要、市町村長申立てに必要な	
			手続きに関する研修。	
			• 対象者: 市町村、社会福祉協議会、地域包括	
			支援センター等	
			(3) 市町村等の体制整備に向けた巡回支援	
			中核機関の機能整備や関係機関との連携等について、弁護士等専門職の協力を得ながら、市町村	
			を訪問して助言・指導を行う。	
			2 Noting 0 1 199 11 11 11 2 11 9 1	
			(4) 意思決定支援研修の実施(2回)	
			本人の意思や希望を尊重した意思決定支援のあ	
			り方等を学ぶための研修会を開催する。 ・対象者:市町村、社会福祉協議会、地域包括	
			対象有・印刷や、任芸価性励識芸、地域已行 支援センター等	
			NA CONTRACTOR N	
			(5) 市民後見人養成研修の開催	
			後見人の担い手確保のため市民後見人を養成す	
			るとともに、権利擁護に携わる市町村職員等の資	
			質向上及び広く県民への理解普及を図る。	
			・内 容:実践研修(1回) ・対象者:一般県民、市町村等担当職員など	
			・対象有:一版原氏、川町村寺担ヨ職員など (令和6年度に基礎研修を修了した者)	
		1		<u>l</u>

No.	事 業 名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
6	 動民生委員	1,600	民生委員が活動しやすい環境の整備や担い手確保に	地域・家庭
	の担い手確		向けた地方自治体の創意工夫による「業務負担の軽	福祉課
	保対策事業	<財源>	減」、「理解度の向上」、「多様な世代の参画」など	
		○ 1,600	の取組みを支援する。	
			1 地域の実情や課題に応じた民生委員の担い手確保対策補助金 1,600千円	
			(1) 実施主体 市町村	
			(2) 事業内容 大館市が実施する「民生委員サポー	
			ター」事業への補助	
			(3) 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4	
			(4)補助単価 640万円	
7	民生委員費	177, 804		
			民生委員・児童委員の活動の充実を図る。	福祉課
		<財源>		
			1 市町村民生委員協議会負担金 173,013千円	
		$\bigcirc 177,314$	(1) 実施主体 県 (2) 事業内容 民生委員・児童委員の活動費、民生	
			(2) 事業的谷 氏生安員・死重安員の佔勤員、氏生 児童委員協議会運営費	
			(3) 負担割合 県10/10	
			(0) (0)	
			2 県民生児童委員協議会補助金 388千円	
			(1) 事業内容 パンフレットの作成、全国大会参加	
			助成費用等	
			(2) 負担割合 県10/10	
			3 民生委員研修委託 982千円	
			(1) 実施主体 県	
			(2) 委託先 (福) 秋田県社会福祉協議会	
			(3) 研修内容 ステップアップ研修、中堅研修、会	
			長研修	
			(4) 負担割合 国1/2、県1/2	
			4 民生委員現任訓練費 693千円	
			(1) 実施主体 県	
			(2) 事業内容 参考図書の配布、表彰状の授与等	
			(3) 負担割合 県10/10	
			5 民生委員一斉改選費 2,728千円	
			(1) 実施主体 県	
			(2) 事業内容 民生委員の一斉改選 (2) 条担制会 思 10/10	
			(3) 負担割合 県10/10	

(2)総合的な自殺予防対策の推進

No.	事 業 名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
1	心はればれ	94, 437	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向	保健・疾病
	県民運動推		け、「民・学・官・報」連携による自殺予防対策を強	対策課
	進事業	<財源>	化する。	
			1 実施主体	
		\bigcirc 32, 671	県、市町村、秋田大学、民間団体	
			2 事業内容	
			(1) 地域自殺対策強化事業 58,167千円	
			①電話相談支援事業 13,069千円	
			「あきたいのちのケアセンター」における相	
			談支援	
			②人材養成事業 899千円	
			・心はればれゲートキーパー養成講座	
			対象者:一般県民等	
			委 託 先:秋田ふきのとう県民運動実行委 員会	
			リーロー	
			・自殺予防街頭キャンペーンの実施	
			(9月、12月、3月)	
			ふきのとうホットラインリーフレット等の啓	
			発資料の作成	
			・自殺予防ネットワーク強化事業(各保健所)	
			④地域自殺対策強化事業費補助金 38,938千円	
			・市町村、民間団体等の自殺予防活動支援	
			補助対象:25市町村、11民間団体 ⑤地域自殺対策推進センター運営事業	
			(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
			(2) 心の健康づくり推進事業 166千円	
			県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科	
			会の開催(1回)	
			(3) 自殺予防県民運動推進事業 2,738千円	
			(3) 自殺予防県民運動推進事業 2,738千円 秋田ふきのとう県民運動実行委員会の運営及び	
			活動(研修、県民運動大会、自殺予防キャンペー	
			ン等)に対する支援	
			(4)自殺未遂者支援事業 704千円	
			自殺未遂者支援体制の構築	
			・自殺未遂者支援関係者向け研修会の開催	
			開催回数:3回(県北・中央・県南各1回)	
			対 象 者:医療関係者、消防、行政関係者等	

(3) 児童虐待防止対策と里親委託の推進

No.	事業名	事業費(刊)	星親安託の推進 事 業 概 要	所管課名
1	児童相談所	12, 756	児童福祉法第33条に基づき児童相談所長が必要と認	地域・家庭
	費(一時保		める場合に、要保護児童を家庭から離して一時保護を	福祉課
	護所入所	<財源>	行う。	
	費)	■ 6, 107		
		\bigcirc 6, 649	1 実施主体 県	
			2 事業内容	
			扶助費(一時保護所において、直接児童のために	
			使われる食材や学習教材の経費等)	
			9	
			3 負担割合 国1/2、県1/2	
2	子ども虐待	44, 978	児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に大き	地域•家庭
	防止対策事	11, 510	な影響を与えることから、市町村や関係機関と連携	福祉課
	業	<財源>	し、児童虐待の防止と早期発見・対応を行い、児童の	шшик
	12.14		健やかな育成を図る。	
			•	
		Ø 961	1 実施主体 県	
		3 4		
		\bigcirc 22, 656	2 事業内容	
			(1)児童虐待防止関係機関連絡会議 265千円	
			・負担割合:県10/10	
			(0) ①古代古安於守壬巳人の司田 100千田	
			(2) ①虐待事案検証委員会の設置 196千円	
			・業務内容:虐待等事案検証 ・負担割合:県1/2、国1/2	
			②秋田県社会的養育推進計画(R7~11)の策定	
			②水山水上云印度 FIEE FI 画 (KI 11) V 水上	
			(3) 虐待対応推進事業 15,814千円	
			•業務内容:	
			①児童相談対応支援員の配置	
			②児童虐待再発防止事業	
			③児童虐待防止のためのSNS相談事業	
			④児童の安全確認のための体制強化事業	
			・負担割合:県1/2、国1/2	
			(4) 虐待防止啓発事業 906千円	
			・業務内容:	
			児童虐待防止の啓発物作成やイベント開催等 ・負担割合:県1/2、国1/2	
			· 只是可口,你1/4、图1/4	
			(5)子どもの権利擁護事業 1,836千円	
			・業務内容:	
			①子どもの権利擁護委員会	
			②子どもの意見表明等支援事業	
			・負担割合:①一部県10/10、一部県1/2、国1/2	
			②県1/2、国1/2	

No. 事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
		(6) 児童相談所等体制強化事業 25,961千円 負担割合:一部を除き、県1/2、国1/2 ①職員等研修 ・児童相談所長研修 ・児童福祉司スーパーバイザーの任用後研修 ・一時保護所の管理者、指導職員研修 ・児童福祉司任用前後研修 ・市町村要対協専門職任用後研修 ・市町村こども家庭センター統括支援員研修 ②児童相談所の顧問弁護士に係る費用 ③児童家庭支援センター運営業務委託 委託先:(福)みその ④こども家庭ソーシャルワーカー研修費用補助	
3 家庭養護推進事業	36,769 <財源> ■ 17,392 ⊖ 19,377	養育を包括的に支援する体制を整備し、里親の新規 開拓から児童の自立までを一貫して支援する。	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			ための身元保証人確保対策事業における保険料を助成する。 (2) ファミリーホーム支援事業 4,800千円 児童が抱える個別の事情に応じたケアを行うため、養育補助者の雇用に要する費用を助成する。 ・補 助 先: 4か所(秋田市、大館市、大仙市、北秋田市) ・補 助 率: 10/10 ・限 度 額: 200千円/月	
4	施設の小規模・多機・単進事	2, 525 <財源>	・負担割合:県1/2、国1/2 (3)未成年後見人支援事業 759千円 県が施設又は里親に措置している児童の未成年後見人が必要とする報酬や損害賠償保険の加入費用等の全部又は一部を助成する。 ①報酬補助事業 720千円②損害賠償保険料補助事業 39千円 (4)	地域・家庭 福祉課
	業	□ 1,387○ 1,138	1 実施主体 県 2 事業内容 (1)児童養護施設等ICT化推進事業 750千円 児童養護施設等における職員の情報共有や業 務負担軽減等を進めるため、施設のICT化に 要する経費を助成する。 ・補 助 先:県南愛児園 ・補 助 率:3/4 ・負担割合:県1/4、国1/2 ・補助基準限度額:1,000千円 (2)児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 1,775千円 児童の居住環境の小規模化及び施設等の生活 環境の改善の観点から、施設等への補助を行 う。	

No.	事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
			 ①・補 助 先:感恩講児童保育院、わかばハイム・補 助 率:10/10 ・負担割合:県1/2、国1/2 ・補助基準限度額:8,000千円 ②・補 助 先:感恩講児童保育院、ファミリーホームYELL ・補 助 率:1/2 ・負担割合:県1/2、国1/2 ・補助基準限度額:1施設当たり8,000千円 	
5	児童措置保護費	(3) 8, 769(4) 874, 847	児童福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等及び市が行う母子保護の実施や助産の実施に対し、県が負担金を支払う。また、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療審査事務手数料を支払う。 1 知事措置保護費 1,758,464千円児童面での事務手数料を支払う。 1 知事措置保護費 1,758,464千円児童電福祉施設等において入所者の福祉の向上を図るための運営費等を支払う。 (1)対象施設等 児童養護施設 4か所乳児院 1か所乳児院 1か所里親自立援助ホーム 3か所刃アミリーホーム 3か所の時を設 13か所のサ子生活支援施設 7か所のサ子生活支援施設 7か所のサ子生活支援施設 7か所のより、場が負担金を支払う。 (1)対象施設 財産を変し、場が負担金を支払う。 (1)対象施設 財産施設 13か所のサインのでは対し、県が負担金を支払う。 (1)対象施設 財産施設 13か所のサインのでは対し、県が負担金を支払う。 (1)対象施設 財産施設 13か所のサインのでは対し、県が負担金を支払う。 (1)対象を対し、県が負担金を支払う。 (1)対象を対し、場に対し、場に対し、場に対し、場に対し、場に対し、場に対し、場に対し、場に	地域 福祉課 ・家庭 ・家庭 ・家庭

	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
6	次世代育成 支援対策施 設整備事業	418,731 <財源> 279,153 111,600 27,978	等に要する経費を助成する。 (1)実施主体 県 (2)対象施設 母子生活支援施設 白百合ホーム	地域・家庭 福祉課
			【建設計画】	

(4) 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
1	生活福祉資金等貸付事業	17,085 <財源> ■ 8,542 ⊖ 8,543	補助を受け、高齢者世帯、障害者世帯及び低所得世 帯を対象に、総合支援資金、福祉資金、教育支援資 金及び不動産担保型生活資金を貸し付ける。	地域・家庭福祉課
	児童芸養主	321, 182 <財源> ■ 105, 525 ⊖ 215, 657	促進に寄与することにより、その家庭において養育 されているこどもの福祉増進を図る。	地域・家庭

No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
3	ひとり親家	47, 406		地域・家庭
	庭等援助費		向上のために必要な措置を講じ、福祉の向上を図	福祉課
		<財源>	る。	
		■ 13,849	Ua Walfe	
		3 144		
		\bigcirc 33, 413		
			援などを行う。 (1)母子・父子自立支援員の配置	
			①配置先及び人員	
			北・山本・中央・南福祉事務所に各1名	
			②設置根拠	
			母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条	
			③業務内容	
			・相談並びに自立に必要な情報提供及び指導	
			・職業能力の向上及び求職活動に関する支援	
			 (2)母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員の配	
			置	
			①配置先及び人員	
			福祉事務所を併置しない福祉環境部に各1	
			名 (鷹巣阿仁、由利、仙北、雄勝)	
			②設置根拠	
			母子父子寡婦福祉資金貸付・償還指導員設	
			置要綱	
			・母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還	
			指導	
			・ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	
			の業務 (就業相談)	
			2 特別児童扶養手当支給事務費 8,403千円 精神又は身体に障害を有する児童について手当	
			を支給し、当該障害児の福祉の増進を図るため、	
			障害の認定及び継続要件確認等の事務を行う。	
			(手当の予算化及び支給は国が直接実施する。)	
			• 障害判定業務	
			判定医3名(精神、内科、肢体不自由)	
			・手当支給システム維持管理	
			• 指導監査実施	
			・制度周知、債権防止のための啓発	
			 3 ひとり親家庭就業・自立支援センター事業	
			9,662千円	
			, 12111	

No. 事	業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
No. 事	業名	事業費(刊)	事業概要 母子家庭の母等を対象として、就業相談及び各種講習会の実施並びに求人情報提供等に至る一貫したサービスを提供する。また、県各自立支援員等が兼務)やハロワーク等と連携しながら、自立・就業支援を行う。 (1)実施主体県(2)委託先(福)秋田県母子寡婦福祉連合会(3)設置場所 秋田県母子寡婦福祉連合会(3)設置場所 秋田県母子寡婦福祉連合会(3)設置場所 秋田県母子寡婦福祉連合会(3)設置場所 秋田県社会福祉会館内(4)事業内容①就業支援事業 就業相談、企業訪問、就業支援講習会、就業情報提供②養育等支援事業 養育費相談、生活相談、各種福祉サービス情報提供③関係機関連絡会議(5)負担割合国1/2、県1/2 4 ひとり親家庭日常生活支援事業補助 644千円一時的に介護・保育等のサービスが必要な世帯や生活環境が激変して日常生活に大きな支障を来している世帯に対し、家庭生活支援員を派遣して必要な介護・保育等を行う。(1)実施主体市町村(2)事業内容・生活援助:家事、介護その他の日常生活の便宜・子育て支援:保育サービス及び付帯事業(3)負担割合国1/2、県1/4、市町村1/4 5 高等職業訓練促進給付金補助 1,200千円母子家庭の母等が経済的自立のため、資格取得を目的に長期間(6ヶ月以上)養成機関等で受講する場合に、その期間中の生活費を支給する。(1)実施主体県及び市(2)事業内容・対象資格:看護師、介護福祉士、保育士等	所管課名
			 ・対象資格:看護師、介護福祉士、保育士等 ・受講期間:4年を上限 ・支給額:月100千円(住民税非課税世帯) (3)負担割合 国3/4、県・市1/4 	
			6 母子父子寡婦福祉資金貸付システム年間保守委託 594千円 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。 (1) 実施主体 県 (2) 負担割合 県10/10	

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			7 母子父子寡婦福祉資金貸付システムマイナンバー対応年間保守委託 660千円マイナンバー法の施行に伴う、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく貸付金のシステムの運用保守委託を行う。 (1)実施主体 県 (2)負担割合 県10/10 8 母子父子寡婦福祉資金貸付システム端末更新対応 344千円マイナンバー端末の更新に伴う対応	
4	養育費確保 対策事業	4, 650	離婚後の養育費について、取り決めの重要性等の 周知と相談体制の強化を図るとともに、支払いを確	地域・家庭 福祉課
	刈水尹未	<財源>	保するための手続き費用への補助を行う。	伸低床
		■ 2,324□ 2,326		
		○ 2,326	1 実施主体 県 2 事業内容 (1)養育費相談体制強化事業 1,035千円・秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける弁護士相談の拡充 (2)養育費確保手続き費用補助事業 2,710千円・補助対象:県内在住の離婚によるひとり親等・補助限度額:公証人手数料(30千円)調停申立費用(60千円)強制執行申立費用(60千円)強制執行申立費用(60千円)・満育費保証契約に係る保証料(50千円)・補助率:10/10(国1/2、県1/2) (3)養育費周知・啓発事業 891千円 Web広告を用いた養育費の周知・啓発に係る委託費用	
5	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	11,760 <財源> ⑤ 4,306 ⑥ 7,454	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが地域において健全に育成される環境を整備するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進する。	地域・家庭福祉課

No. 事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
		高校生世代も対象に加え、自立に向けた支援を行う。 ・負担割合:国1/2、県1/2 (2)子どもの未来応援居場所づくり支援事業 6,360千円 秋田県における子どもの貧困対策への取組を総合的に支援することにより、全県的な取組拡大を目指す。 ①コーディネーターの配置 5,460千円・負担割合:国1/2、県1/2 ②子どもの貧困対策への補助事業 900千円(3)市町村を対象とした研修会の実施 542千円子どもの貧困対策の官民一体となった取組推進を目指し、市町村子どもの貧困担当者等を対象にした研修を実施する。 (4) 働ひとり親世帯に対するニーズ調査事業 127千円実態やニーズを把握するための実態調査を行い、子どもの貧困対策推進計画(R8~12)を策定する。	NI BENE
6 母子父子寡婦祖事業	212,604 <財源> 國 136,694 商 75,910	欲の助長を図るための資金を貸し付ける。 1 実施主体 県	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(刊)	事業概要	所管課名
_	生活保護費	1, 400, 541	生活保護法に基づき、県の福祉事務所において保	地域・家庭
		, ,	護を実施するとともに、市の現在地保護に係る保護	福祉課
		<財源>	費等を負担する。	
		3 968,652		
		a 1	1 保護施設事務費負担金 42,484千円	
			(1) 実施主体 県	
			(2) 委 託 先 保護施設(救護施設、授産施設)	
			(3) 事業内容	
			県の福祉事務所が委託した保護施設入所者	
			に係る施設事務費を負担する。	
			(4) 負担割合 国3/4、県1/4	
			2 市保護費負担金 102,180千円	
			(1) 実施主体 各市	
			(2)事業内容	
			居住地不明の被保護者のため各市が現在地	
			保護に要した保護費を負担する。	
			(3) 負担割合 国3/4、県1/4	
			3 扶助費 1,249,021千円	
			(1) 実施主体 県	
			(2) 事業内容	
			県の福祉事務所が生活保護の実施に要する	
			生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、 医療扶助、その他の扶助に係る経費を負担す	
			・・・。 (3)負担割合 国3/4、県1/4	
			4 医療等審査費 6,856千円	
			(1) 医療審査費	
			①実施主体 県	
			②委 託 先 社会保険診療報酬支払基金	
			③事業内容	
			・医療扶助に係る診療報酬明細書の審査事務	
			(県分・市分(1/2))	
			・医療扶助に係る診療報酬の医療機関への支	
			払い事務(県分)	
			④負担割合 県10/10	
			(2)医療審査に係るレセプト電子データ提供料	
			①実施主体 県	
			②委 託 先 社会保険診療報酬支払基金	
			③事業内容	
			診療報酬明細書の電子データの提供	
			④負担割合 国3/4、県1/4	

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			 (3)介護審査費 ①実施主体 県 ②委 託 先 秋田県国民健康保険団体連合会 ③事業内容 ・介護扶助に係る介護報酬明細書の審査事務(県分・市分(1/2)) ・介護扶助に係る介護報酬の介護機関への支払い事務(県分) ④負担割合 県10/10 	
8	生活保護運営対策事業	8,582 <財源> ⑤ 1,334 ⑥ 7,248	県内福祉事務所の指導監査、指定医療機関の個別指 導等を実施する。	地域・家庭福祉課
9	生活保護適正実施事業	8 1	生活保護の適正実施を図るため、生活保護担当職員の研修等を行う。 また、県福祉事務所において生活保護システムによるチェック機能の充実を図るとともに、レセプト点検の委託による診療報酬明細書の点検の充実、就労支援員の配置による自立支援の充実を図る。さらに、被保護者健康管理支援事業に係るレセプトデータの分析を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)生活保護担当職員研修 (2)生活保護システムの保守、機器借上 (3)レセプト点検委託 (4)生活保護就労支援員の配置(4人) (5)被保護者健康管理支援に係る分析委託等 3 負担割合 国3/4、県1/4 (一部 国1/2、県10/10)	地域・家庭

(5) ひきこもり状態にある人を支える体制づくり

No.	事 業 名	事業費((刊)	事 業 概 要	所管課名
1	ひきこもり	15,	862	ひきこもりについて、最初に相談できる機関とし	障害福祉課
	対策推進事			て「ひきこもり相談支援センター」を設置し、相談	
	業	<財源>		支援体制及び関係機関の連携の強化を図り、ひきこ	
		9 ,	238	もり状態にある本人や家族等を支援する。	
		翻	60		
		⊝ 6,	564	1 ひきこもり相談支援センター運営事業	
				12,717千円	
				(1)対象者 ひきこもり状態にある本人や家族 等	
				(2) 開設場所	
				子ども・女性・障害者相談センター内	
				(3) 運営体制	
				ひきこもり支援コーディネーター4名	
				(4)業務内容	
				・相談対応(電話、面接等)	
				・連絡協議会の開催	
				・ひきこもり対策に関する情報発信	
				・支援職員等を対象とした研修会の実施	
				・当事者会及び家族会の開催	
				・社会とのつながり支援(職親)事業の実施	
				2 社会とのつながり支援(職親)事業 2,701千円	
				(1)協力事業所数(見込み) 75か所	
				(2)協力事業所への報償費 対象者1人につき	
				1 日1,500円	
				3 ひきこもり地域支援事業 444千円	
				(1) 実施体制	
				障害福祉課	
				(2) 実施内容	
				・アウトリーチ支援体制整備行政職員研修	
				・県民向け公開講座の実施	

(6) 多様な困難を抱える人への支援

No. 事業	名 事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
1 福祉サー ス第三者 価推進事	ビ 390 評	1 第三者評価推進委員会の開催 (1)取組内容 推進委員会を開催し、評価機関の 認証、評価基準の策定や評価調査者	福祉政策課
2 戦争犠牲等援護費		て恒久平和を祈念するとともに、秋田県遺族連合会 が行う慰霊巡拝等を支援する。	福祉政策課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
_		22,385	戦傷病者、戦没者遺族等を援護するため、恩給、特別給付金、特別弔慰金、軍歴証明、戦傷病者・戦没者等遺族の相談等に関する事務を行うほか、中国残留邦人等の帰国生活を支援する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)遺族及び留守家族等援護事務 (2)恩給進達等実施事務 (3)国庫債券担保貸付事務 (4)中国残留邦人等生活支援事業 3 負担割合 国10/10	福祉政策課
4	行旅病人及 び行旅死亡 人取扱費	720 <財源>	市町村が行旅中の病人で救護者がいない者(行旅病人)及び身元不明の死亡人(行旅死亡人)を取り扱った場合に、県がその費用を負担する。 1 実施主体 市町村 2 事業内容 (1)行旅病人 診察料、手術料、入院料等の診察費、診断書料(生活保護法による医療扶助に準ずる。)、食糧、借家料、移送費等(実費) (2)行旅死亡人 死体運搬費、死体検案料及び検案書料、埋葬等に関する費用(生活保護法による葬祭扶助に準ずる。)、公告料(必要最小限の額) 3 負担割合 県10/10	地域・家庭福祉課
5	社会福祉協議会助成費	42, 568 <財源> ○ 42, 568	(福)秋田県社会福祉協議会の運営に要する経費に対して助成を行う。 1 秋田県社会福祉協議会負担金 30,506千円 社会福祉事業の企画推進、普及啓発等の業務を行う職員(8人)の人件費に対する助成 2 社会福祉活動職員等設置費補助金 12,062千円 福祉活動指導員(4人)の人件費に対する助成	地域・家庭福祉課

No.	事 業 名	事業費(冊)	事業概要	所管課名
6	地域生活定着支援事業	•	矯正施設を退所する高齢者や障害者等の再犯を防止し、県民生活の安全を確保するため、「地域生活定着支援センター」を設置し、保護観察所等と連携しながら、退所時のスムーズな福祉サービス等の利用に向けた調整等を行う。 1 実施主体 県 2 委託 先 (福) 晃和会 3 事業内容 地域生活定着支援センターの設置運営 (1) 職員人件費(6名) 20,502千円 (2) 事務費(旅費、リース料等) 5,202千円 4 負担区分 国定額補助	地域・家庭福祉課
7	千秋学園費 (児童入所費)	8 , 200	その他環境上の理由により生活指導等を要する児童 に対し、必要な指導(生活・学習・作業)を行って 自立を支援する。	地域・家庭福祉課
8	再犯防止対策事業	3,124 <財源> 国 1,468 ○ 1,656	罪を犯した人が、社会生活へ円滑に定着できるよう地域で支える体制を強化し、再犯防止を図る。 1 秋田県再犯防止推進協議会 181千円 内容: 秋田県再犯防止推進計画の進捗管理、再犯防止施策の取組方針検討等 構成: 県、国関係機関、更生保護団体等 2 市町村担当者に向けた会議及び研修の開催 190千円 内容: 市町村の取組状況及び課題の情報共有、国及び県が実施する再犯防止施策の情報提供、有識者による講義等構成: 県、国関係機関、市町村等 3 再犯防止相談支援事業 2,753千円 罪を犯した人が、社会生活を送るうえで抱える様々な悩みに関する相談を受け、必要に応じ、福祉制度等の適切な施策へと取りつなぎを行う「再犯防止相談支援窓口」を設置する。 (1)実施主体: 県(2)委託先: (福)晃和会(3)事業内容:再犯防止相談支援窓口の設置及び運営	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
			①職員人件費 2,142千円 ②事務費(旅費、リース等) 611千円	
9	女性福祉対 策費	2,410 <財源> 国 1,205 ⊝ 1,205	県子ども・女性・障害者相談センター内の女性保護部門に要する経費	地域・家庭 福祉課
10	女性相談所 費(一時保 護所入所 費)	4,445 <財源> 国 2,221 ○ 2,224	要保護女性等の一時保護を行い、安心・安全な場を提供するするほか、各種支援によりその自立を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)一時保護委託施設に対する一時保護委託費 2,317千円 ・委託先:8施設 (2)一時保護所における一時保護に要する経費 2,128千円 3 負担割合 国1/2、県1/2	地域・家庭福祉課
11	千秋学園施 設・設備維 持修繕事業	2,691 <財源> 働 2,100 ⊖ 591	な修繕を行い、施設の適切な維持管理を行う。 1 実施主体 県	地域・家庭 福祉課
12	秋田県災害 福祉支援センタ 事業	22, 401 <財源> 国 10, 900 ⊖ 11, 501	秋田県災害福祉支援センターを設置し、平時には 関係団体との関係づくりや研修による人材育成、BCP などの仕組みづくりを行い、発災時には応急期から 復興期までの多岐にわたる福祉的支援や活動団体等 を総合的に調整する。 1 災害ボランティアセンター活動支援事業 13,578千円 災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点である災害ボランティアセンターの活動支援及び被災地での自立や生活再建が進むようマネジメントする人材を養成する。 (1)補助事業 補助先:(福)秋田県社会福祉協議会 補助内容:ボランティア・ケースマネジメント人 材の養成、事前登録システムの構築 など	地域・家庭福祉課

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			補 助 額:11,645千円 (2) 委託事業 委 託 先:(福)秋田県社会福祉協議会 委託内容:被災者の救助事務に係る経費(人件 費、旅費) 委 託 額:1,933千円 委託期間:県災害ボランティアセンター設置か ら21日間想定	
			2 災害派遣福祉チーム活動整備事業 8,823千円 一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援 を行う災害派遣福祉チーム (DWAT) の体制整備及び BCPの策定や見直しの支援を行う。 (1)補助事業 補助先:(福)秋田県社会福祉協議会 補助内容:DWAT人材の養成、災害福祉ネットワーク協議会の開催など 補助額:5,599千円 (2)県直営事業 ①チーム活動に係る費用負担:3,165千円 ②中央センター事業への参加:59千円	
13	依存症支援体制整備事業	1,457 <財源> 国 728 〇 729		障害福祉課
14	後期高齢者 医療給付費 負担金	12, 407, 475 <財源> ⊖12, 407, 475	高齢者の医療の確保に関する法律第96条第1項の 規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合の医 療給付に要する経費について、県が一定割合を負担 する。 (1)交付先 秋田県後期高齢者医療広域連合 (2)負担割合 国3/12、県1/12、市町村1/12 (3)負担額 12,407,475千円	国保医療室

	事 業 名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
15	後期高齢者	7, 204		国保医療室
	医療財政安		安定化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法	
	定化基金積	<財源>	律第116条第7項の規定に基づき、県に設置された	
	立金	₱ 7,204	「後期高齢者医療財政安定化基金」に運用益を積み	
			立てる。	
			・令和6年度末基金残高 1,200,430千円	
	40 Um Ludd IA		· 積立額 7, 204千円	
16	後期高齢者	867, 785		国保医療室
	医療高額医	. In I Seet .	規定に基づき、費用額1件当たり80万円を超える高	
	療費負担金	<財源>	額な医療費について、財政運営の安定化を図るた	
		○ 867, 785	め、秋田県後期高齢者医療広域連合に対し、負担対	
			象額の4分の1に相当する額を負担する。	
			(1) 交 付 先 秋田県後期高齢者医療広域連合	
			(2) 負担割合 国1/4、県1/4、 後期高齢者医療広域連合2/4	
17	後期高齢者	2, 992, 421		
11	夜期向即有 医療保険基	۵, ۳۳۵, 4۵1	規定に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合が行	国保医療室
	盤安定負担	<財源>	の場合に基づる、然山県後期间即有医療仏域建立が行う低所得者等への保険料軽減に対し、財政運営の安	四小区原王
	事業	$\bigcirc 2,992,421$	定化を図るため、県が一定割合を負担する。	
	于 术	02, 332, 421	(1) 交 付 先 市町村 (一般会計)	
			(2) 負担割合 県3/4、市町村1/4	
			(3) 負担額 2,992,421千円	
18	高額医療費	807, 619		国保医療室
	負担事業	001, 010	1件当たり90万円を超える高額医療費の4分の1に	四水四次土
	71,121,710	<財源>	相当する額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行	
		→ 807, 619	い、財政運営の安定化を図る。	
			(1) 繰 出 先 県国保特別会計	
			(2) 繰 出 額 807,619千円	
19	保険基盤安	3, 085, 949	1 保険基盤安定負担金 3,076,773千円	国保医療室
	定等負担事		国保法第72条の3及び第72条の4の規定に基づ	
	業	<財源>	き、市町村国保財政の安定化を図るため、低所得	
		\bigcirc 3, 085, 949	者及び非自発的失業者の保険税軽減分と中間所得	
			者層の保険者支援分に対し、県が一定割合を負担	
			する。	
			(1) 交 付 先 市町村(一般会計)	
			(2) 負担割合	
			·保険税軽減分:県3/4、市町村1/4	
			·保険者支援分:国1/2、県1/4、市町村1/4	
			(3)負担額 3,076,773千円	
			2 国保税未就学児分均等割県負担金 6,825千円	
			国保法第72条の3の2の規定に基づき、未就学	
			児に係る均等割保険税の軽減分に対し、県が一定割合な会担せる	
			割合を負担する。	
			(1) 交 付 先 市町村(一般会計) (2) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	
			(3)負 担 額 6,825千円	

No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
			3 国保税産前産後免除県負担金 2,351千円 国保法第72条の3の3の規定に基づき、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料 (均等割額、所得割額)の免除分に対し、県が一 定割合を負担する。 (1)交付先 市町村(一般会計) (2)負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 (3)負担額 2,351千円	
20	国保財政調整繰出事業	4, 481, 668 <財源> ⊝4, 481, 668	国保法第72条の2第1項の規定に基づき、保険給付費の9%相当額を一般会計から国保特別会計へ繰出を行い、財政運営の安定化を図る。 (1)繰出先 県国保特別会計 (2)繰出額 4,481,668千円	国保医療室
21	国保事業事務費繰出事業	11,088 <財源> ⊝ 11,088	保険者業務に係る経費について、一般会計から県国 保特別会計へ繰出を行う。	国保医療室
22	国民健康保険特別会計	23 , 172, 060	任主体として、国保事業費納付金制度の運用や保険 給付費等交付金の交付、市町村への支援体制の整備 等を行い、国保財政の安定化及び事業の効率化を図 る。 (1)保険給付費等交付金 71,886,994千円	国保医療室

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			(3) 国保ヘルスアップ事業 7,147千円 レセプト情報や健診情報を活用した医療費分析等から地域の健康課題を把握し、市町村保健事業への助言・支援等を行う。 ①国民健康保険特定健診データ等分析事業 KDBシステム等を活用して医療費分析を行い、市町村の保健事業への助言・指導を行う。・委 託 先: 国民健康保険団体連合会・分析内容:・糖尿病重症化予防プログラムの対象者抽出・特定健診データとレセプトデータの連結による医療費分析 等 ②糖尿病重症化予防力のための医師研修事業糖尿病患者の診療を行うかかりつけた取る知識や最新の治療の現状等を習得するための研修会を実施する。・委 託 先: 秋田県医師会 ③糖尿病重症化予防対策推進会議 県医師会等と連携した推進会議を開催し、保健所単位で課題解決に向けた取組を実施する。 4糖尿病重症化予防多職種連携推進事業市町村における取組を推進会議を開催し、保健所単位で課題解決に向けた取組を実施する保健師、管理栄養大等と保健指導の依頼を行う医師との顔のみえる関係づくりを目的とした研修会を開催する。	
23	福祉医療費 等助成事業 (乳幼児・ 小中高生分 を除く)	3,412,047 <財源> ⊝3,412,047	1 福祉医療費補助金(乳幼児・小中高生分を除く) 3,014,408千円 ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者及び重度 心身障害(児)者の心身の健康保持と生活の安定 を図るため、医療費の自己負担相当額を助成する 市町村に対して補助する。 (1)実施主体 市町村 (2)負担割合 県1/2、市町村1/2 (3)事業概要 ①ひとり親家庭の児童(14,577人)178,397千円	国保医療室

No. 事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
		・対 象 者:ひとり親家庭の18歳未満の児童 で、被保険者又は被用者保険の 被扶養者	
		・助 成 額:被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし)	
		・所得制限:父又は母 2,100千円 扶養義務者 5,148千円	
		②高齢身体障害者(13,672人) 576,441千円	
		・対 象 者:65歳以上の身体障害者手帳4~ 6級所持者で、国保の被保険者 又は被用者保険の被扶養者 (被用者保険本人は除く)	
		・助成額:被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし)	
		・所得制限:本人 2,695千円 配偶者、被扶養者 7,387千円	
		③重度心身障害(児)者(41,354人)2,259,570千円 ・対 象 者:療育手帳A又は身体障害者手帳 1~3級所持者又は精神障害者 保健福祉手帳1級所持者かつ自 立支援医療費(精神通院)受給者	
		・助成額:被保険者等窓口負担相当額 (自己負担なし)	
		• 所得制限:被用者保険本人 2,695千円 扶養義務者 7,387千円	
		 2 福祉医療費支給事務費補助金 66,340千円 市町村が福祉医療費助成制度を円滑に推進する ために必要な事務費に対して助成する。 (1)交付先 市町村 (2)負担割合 県1/2、市町村1/2 	
		(3)補助額①審查支払手数料63,321千円②更新等事務費3,019千円	
		 3 福祉医療基盤強化補助金 328,449千円 福祉医療の実施に伴う市町村国保の国庫負担金 等減額措置相当額に対して補助し、市町村事業の基盤強化を図る。 (1)交付先 市町村国保 (2)負担割合 県1/2、市町村1/2 (3)補助額 前年度減額相当額の1/2 656,898千円×1/2=328,449千円 	
		4 保険医療機関指導費補助金 2,850千円 県医師会・県歯科医師会が保険医療機関に対し て行う福祉医療制度の周知等に要する経費に補助 する。	

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			 (1)交付先 ①(一社)秋田県医師会 2,073千円 ②(一社)秋田県歯科医師会 777千円 (2)補助率 県が定める額 	
24	結核対策費	7,003 <財源> 〇 7,003	感染症法による定期の健康診断等の着実な実施を 図りつつ、地域の実情に応じた結核対策事業への取 組により、効率的・効果的な結核予防対策の推進を	保健・疾病対策課
25	結核患者対策事業	29,899 <財源> ■ 14,617 ⊖ 15,282	入院患者の医療費助成を行うほか、患者家族等の健康診断を行うことにより、感染防止及び早期発見に努める。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1)感染症診査協議会(結核部会) 結核患者の入院の必要性及び期間の審議を行う(各保健所にて月1回開催)。 (2)医療費 結核患者の医療費を助成する。 ・入院:国3/4、県1/4 ・通院:国1/2、県1/2 (3)接触者の精密検査及び接触者の健康診断 早期発見・早期治療のため、結核患者の接触者について感染有無を調査する。 ・調査期間:最大2年程度(場合による) ・負担割合:国1/2、県1/2	保健・疾病対策課

No.	事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
			(4) 地域DOTS支援 DOTS支援員を配置し、きめ細かい患者支援により、結核の再発防止や多剤耐性結核への変化を予防する。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
26	風しん抗体検査支援事業	2,097 <財源> 国 1,048 ⊖ 1,049	先天性風しん症候群の発生防止のため、協力医療機関で抗体検査を実施し、風しん感受性者を抽出する。 1 実施主体 県(秋田県医師会に委託) 2 対象 (1)妊娠を予定している女性 (2)「妊娠を予定している女性」の配偶者 (3)「風しん抗体価が低い妊婦」の配偶者 3 事業内容 協力医療機関は、県の定める風しん抗体検査 (HI法又はEIA法)を実施し、検査結果に応じて適切に指導を行い、風しん予防接種を希望する者に対して接種する。	保健・疾病 対策課
27	難病等医療費助成事業	8 0	原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、治療が極めて困難で医療費も高額な疾病について、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。 1 実施主体 県 2 自己負担額 患者が加入している医療保険上の世帯員の市町村民税(所得割)に応じた自己負担あり。 3 事業内容 (1)特定医療費(指定難病)助成事業 1,610,606千円指定難病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。・指定難病:348疾病 (2)特定疾患治療研究事業 418千円特定疾患治療に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。・特定疾患:4疾病	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			(3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 1,450千円 診療報酬で定められた回数を超える訪問看護 を実施することにより、在宅療養の実態把握と 訪問看護の方法等に関する研究を行う。 ・利用回数:年間260回上限	
			(4) スモンに対するはり・きゅう及びマッサージ 治療研究事業 728千円 スモンに対するはり等治療に関する研究を行 う。	
			(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 3,826千円 患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身 体的不安を解消する。	
			(6) 小児慢性特定疾病医療費助成事業 103,290千円 小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及 を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図 る。	
			 対象者:18歳未満(引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満) 対象疾病:801疾病 	
28	難病患者支 援ネットワ ーク事業	665 <財源> 国 332 ⊝ 333	健所を中心とした地域の医療機関、市町村福祉部局等の関係機関との連携の下、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援を行	保健・疾病 対策課
			 実施主体 県 事業内容 (1)在宅療養支援計画策定・評価事業 3千円 要支援難病患者に対し、個々の患者の実態に応じてきめ細やかな支援を行うために、在宅療養支援計画を作成し、各種サービスの適切な提供に資する。また、適宜評価を行い、その改善を図る。 	
			(2) 訪問相談員育成事業 86千円 要支援難病患者やその家族に対する療養生 活を支援するための相談、指導、助成等を行 う訪問指導員(保健所の保健師)の資質の向 上を図る。	

No. 事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
		(3) 医療相談事業 568千円 患者やその家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、看護師等による医療相談班を編制し、相談事業を保健所毎に2回実施する。そのうち、2保健所について1回は難病相談支援センターと共催し、さらに専門医、薬剤師等を含めた医療相談会を開催する。 (4) 訪問相談・指導事業 8千円 要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行うため、保健師等による訪問相談・指導を実施する。 2 負担割合 国1/2、県1/2	
29 難病相談・生活支援事業業	11, 225 <財源> ⑤ 5, 666 ○ 5, 559	難病患者等が社会生活を送る上での悩みや不安を 取り除くことにより、難病患者等の社会参加の推進 や小児慢性特定疾病児童等の自立を支援するため、 相談支援や日常生活用具の給付を行う。 1 実施主体 県、市町村 2 対象者 難病患者、小児慢性特定疾病児童等 及びその家族 3 事業内容 (1)難病相談支援センター事業 5,266千円 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病相談支援機関との連携を図り、医療、福祉、就労、教育などを含め総合的に対応することにより、難病患者の療養生活の質の向上を支援する。 ・委託先:(NPO)秋田県難病団体連絡協議会・設置場所:秋田県社会福祉会館・負担割合:国1/2、県1/2 (2)小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 137千円・対象用具:パルスオキシメーター、ネブライザー・負担割合:市 国1/2、県1/4、町村1/4	保健・疾病対策課

No.	事 業 名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
	事 業 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無	9,007	(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 1,158千円 小児慢性特定疾病児童等とその家族に対し、自立支援員による相談支援を通じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整等の便宜を供与することにより、小慢児童等の健康の保持増進、自立の促進及び自立・就労の円滑化を図る。・実施主体:県 (4) 在宅難病患者一時入院事業 4,664千円在宅で療養している難病患者が介護者の病気や休息(レスパイト)により在宅介護継続が困難となった場合に、県と契約を結んだ医療機関に一時的に入院することにより、患者の安定した療養生活の継続と介護者の福祉の向上を図る。・実施主体:県	所管課名 ・ 検課

No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
_	臓器移植推	7, 423	711 172 24	保健・疾病
	進事業	Í	生時の業務を迅速に行うとともに、臓器移植に関す	対策課
		<財源>	る啓発普及を図る。	
		\bigcirc 7, 423		
			1 実施主体 県	
			2 委託先 (公財) あきた移植医療協会	
			3 事業内容	
			(1) 臓器移植コーディネーター設置事業費 7,303千円	
			臓器移植コーディネーターを設置し、医療関	
			連施設及び医療関係者に対し、移植医療に関す	
			る正しい知識の啓発と臓器移植の推進を図る。	
			(2) 臟器移植啓発普及事業費 120千円	
			グリーンリボンキャンペーンを開催し、臓器	
			移植医療の啓発普及を図る。	
32	肝炎治療特	66, 370		保健・疾病
	別促進事業	. H L Seet .	療体制や検査体制の整備、B型・C型ウイルス性肝	対策課
		<財源>	炎の医療費助成、普及啓発などを実施する。	
			1 安抚之休 周	
			1 実施主体 県	
		0 32, 692	 2 事業内容	
			2	
			①肝炎治療特別促進事業	
			B型・C型肝炎患者の肝炎治療に係る医療	
			費を助成する。	
			・対象医療: B型・C型肝炎に対するインター	
			フェロン治療及びB型肝炎に対する	
			核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に	
			対するインターフェロンフリー治療	
			・助成額:自己負担限度月額を超える額	
			原則1万円(上位所得者2万円)	
			上位所得者=住民税課税年額が23万5千円以上の世帯 ・補助率:国1/2、県1/2	
			②普及啓発事業	
			ウイルス性肝炎に関する正しい知識や医療	
			費助成制度等の普及啓発を行う。	
			・補助率:国1/2、県1/2	
			③肝炎医療コーディネーター養成研修会	
			肝炎ウイルス検査未受診者への受診勧奨	
			や、肝炎ウイルス感染者等への相談・支援を	
			行うなど、適正な医療へ導く人材育成のため	
			の研修会を開催する。	

No.	 事 業 名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
	7,7,7	7 7102 7 71117	・補助率: 国1/2、県1/2	<i>/// </i>
			④肝疾患診療地域連携体制強化事業	
			拠点病院を中心に地域連携を強化し、質の	
			高い肝炎医療の提供体制を確立する。	
			· 委託先: 秋田大学医学部附属病院	
			市立秋田総合病院	
			• 補助率:国1/2、県1/2	
			而功平·国1/2、东1/2	
			(2) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	
			4,978千円 ①肝炎ウイルス無料検査事業	
			委託医療機関及び出張型による無料肝炎ウ	
			イルス検査を実施する。	
			• 対象者:県民	
			• 補助率: 国65%、県35%	
			②陽性者フォローアップ事業	
			フォローアップに同意した陽性者に対し、	
			年1回、保健所から医療機関の受診状況の確	
			認及び未受診の場合の勧奨を実施する。	
			③検査費用助成	
			県が指定する検査項目の費用を助成する。	
			【初回精密検査】	
			・対象者:1年以内に行政等が実施する肝炎	
			ウイルス検査で陽性と判定された者	
			対象医療:検査費用(自己負担分)	
			・補助率:国1/2、県1/2	
			【定期検査(年度2回まで)】	
			・対象者:肝炎ウイルスの感染を原因とする	
			慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者	
			住民税235千円未満世帯	
			・対象医療:検査費用(自己負担限度額を超え	
			た額)	
			[自己負担限度額]	
			・慢性肝炎:2千円/回	
			・肝硬変、肝がん:3千円/回	
			※住民税非課税世帯は無料	
			・補助率:国1/2、県1/2	
			(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
			2,736千円	
			B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・	
			重度肝硬変患者について、高額となる医療費の	
			一部を助成する。	
			・対象医療:肝がん・重度肝硬変の入院治療又は	
			肝がんの一部の通院治療について、	
			高額療養費の限度額を超えた月が過	
			去24月で1月以上ある場合に、2月	
]	目以降に係る医療費(高額療養費を	

本 東 本 本 東	M	車 坐 🌶	車 光 弗 / ᠬ□\	東 宏 瓶 冊	正為 組 4
33 ハンセン病 対策事業 740 ハンセン病療養所に入所している本県出身者への 訪問事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハ ンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。 ⑤ 62 ⑥ 678 1 実施主体 県 ② 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者 及び県民 3 事業内容 (1)療養所訪問事業 678千円 ハンセン病療養所に入所している本県出身者 への訪問を行う。 ・見舞金及び県名産品の贈呈 ・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付 (2)啓発普及事業 62千円 ・県内中学1年生及び教職員等を主な対象とし	No.	事業名	事業費(刊)	・対象者:世帯年収約370万円未満(治療研究に同意した者)・助成額:自己負担限度額1万円(月額)を超	所管課名
対策事業				• 補助率:国1/2、県1/2	
	33		<財源> 国 62	訪問事業を行い、福祉の増進等を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。 1 実施主体 県 2 対象者 秋田県出身ハンセン病療養所入所者及び県民 3 事業内容 (1)療養所訪問事業 678千円ハンセン病療養所に入所している本県出身者への訪問を行う。・見舞金及び県名産品の贈呈・地元紙及び県広報紙等の療養所への送付 (2)啓発普及事業 62千円・県内中学1年生及び教職員等を主な対象とし	

No.	事業名	事業費(秤)	事業概要	所管課名
-	原爆被爆者	8, 561	1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	保健・疾病
	対策事業		受けた原爆被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉	対策課
		<財源>	を図るため、援護法に基づき、医療の給付及び手当	
		⑤ 7,730	の支給等を行う。	
		⊖ 831		
			1 実施主体 県	
			2 対象者 原爆被爆者(被爆二世含む。)	
			3 事業内容	
			(1)原爆被爆者手当交付金 5,835千円	
			一定の疾病に罹っている被爆者に支給する。	
			・健康管理手当(国10/10)	
			医療特別手当(国10/10)	
			(2) 原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 1,755千円	
			①介護保険等利用被爆者助成事業	
			介護保険サービスのうち、訪問介護、通所	
			介護、短期入所生活介護、介護老人福祉施設	
			等の利用に係る自己負担額に対して助成す	
			る。	
			・負担割合:国1/2、県1/2	
			②原爆死没者追悼事業	
			追悼事業を実施する団体に対して助成す	
			る。	
			・負担割合:国2/3、県1/3	
			(3)原爆被爆者葬祭料交付金 645千円	
			被爆者の葬祭を行う家族に対して助成する。	
			・負担割合: 国10/10	
			(4) 原爆被爆者健康診断費交付金 198千円	
			• 負 担 割 合: 国10/10	
			• 健康診断種類:一般健診 年2回	
			精密検診の必要時	
			各種がん検診(9種類)	
			(5)被爆二世健康診断調査事業委託費 128千円	
			希望者に年1回健康診断を実施する。	
			・負担割合:国10/10	

〇未来創造・地域社会戦略 (戦略 4)

- 2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
- (3) 安心して出産できる環境づくり

(3)安心して出産で	きる環境づくり	
No. 事業名 事業費	(紐) 事業概要	所管課名
1 妊娠・出産 72	374 安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向け、	保健·疾病
への健康づ	総合的な支援を行う。	対策課
くり支援事 <財源	>	
	358 1 実施主体 県、市町村	
\bigcirc 66	016	
	2 事業内容	
	(1) 母体健康増進支援事業 4,863千円	
	妊娠期からの歯と口腔の健康保持推進のた	
	め、妊婦歯科健康診査に要する経費を市町村に	
	補助するほか、妊婦や保健従事者等にHTLV-1の	
	正しい知識の普及啓発を行う。	
	① 妊婦歯科健康診査事業 4,679千円	
	• 補助対象回数:1回	
	• 補 助 基 準 額: 4,000円	
	•補 助 率:県1/2	
	② HTLV-1母子感染対策研修会(隔年開催)	
	184千円	
	(2)幸せはこぶコウノトリ(不妊治療総合支援)事	
	業 46,916千円	
	不妊に悩む夫婦に対し、治療費助成や各種情	
	報提供等を行い、積極的に不妊治療が受けられ	
	る環境を整備する。 ① 不妊治療に要する治療費の助成	
	① 个好石原に安りる石原質の助成43,723千円	
	・対象者:43歳未満(男性は年齢制限な	
	し)	
	※事実婚夫婦含む	
	・所得制限額:なし	
	(負担割合:県10/10)	
	②不妊専門相談センター運営費 2,772千円	
	・名 称:こころとからだの相談室	
	・委 託 先:国立大学法人秋田大学	
	・設置場所:医学部附属病院内に設置	
	・相 談 体 制:電話・面接・メール	
	•相談従事者:医師、助産師、看護師、	
	臨床心理士	
	(負担割合:国・県1/2)	
	③県民への周知活動等 421千円	
	事業の周知及び不妊に関する県民の理解を	
	深めるための普及啓発を行う。	

No. 事業名	事業費(冊)	事 業 概 要	所管課名
		(3) 難聴児支援事業 1,113千円	•
		難聴児補聴器購入費助成事業補助金	
		1,113千円	
		身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度	
		の聴覚障害を持つ児童の補聴器の購入又は修理	
		に要する経費を市町村に補助する。	
		・実 施 主 体:市町村	
		・補助限度額: 290, 440円(両耳分)	
		・補 助 率:県1/3	
		1111 993 1 1 91(17)	
		(4) 女性の健康支援事業 6,885千円	
		女性健康支援センター事業 6,885千円	
		女性健康支援センターにおいて、生涯を通じ	
		た女性の健康の保持増進を図るほか、特定妊婦	
		等へのアウトリーチやSNS等を活用した相談	
		支援を実施する。	
		(負担割合:国・県1/2)	
		・委 託 先: NPO法人ここはぐ	
		・相 談 体 制:SNS、WEB、電話、面接、	
		受診同行等	
		(5)妊娠・出産包括支援推進事業 645千円	
		市町村が設置するこども家庭センターの母子 保健事業において中心的な役割を果たす人材の	
		育成を図る。	
		(負担割合:国・県1/2)	
		①母子保健コーディネーター研修 550千円	
		• 委託先: 秋田県助産師会	
		② 母子保健連絡調整会議 95千円	
		保健所において母子保健の地域の課題につい て市町村と情報交換、事例検討及び研修を行	
		て印刷型と開報交換、事例便的及び研修を11 う。	
		(6) 不育症検査費用助成事業 210千円	
		不育症検査のうち、先進医療における保険適	
		用外の検査費用を助成する。	
		・助成上限額:6万円/回	
		(負担割合:国・県1/2)	
		(7)(新)産後ケア支援事業 10,514千円	
		退院直後の母子に対する心身のケアや育児サ	
		ポートを行う産後ケア事業を実施する市町村に	
		補助する。	
		• 実 施 主 体: 市町村	
		・補 助 率:国1/2、県1/4	

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
			(8) 郵妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通 費等支援事業 1,228千円 遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊 婦に対し、交通費等を助成する市町村に補助す る。 ・実施主体:市町村 ・補助率:国1/2、県1/4 ・支援対象:自宅又は里帰り先から最寄りの 分娩取扱施設(医学上の理由等 の場合は周産期母子医療センタ ー)まで概ね60分以上の移動時 間を要する妊婦	
2	未熟児等養育事業	11, 148 <財源> ○ 11, 148	身体の発育が未熟なまま出生した未熟児に対して 市町村が支給する養育医療費の一部を負担する。 1 実施主体 市町村・県 2 事業内容 (1) 医療費審査委託料 12千円 ・負担割合:県1/2、市町村1/2 (2) 未熟児養育医療費負担金 11,097千円 ・実施主体:市町村 ・負担割合:国1/2、県1/4、市町村1/4 (3) 妊娠中毒症等療養援護費 39千円 妊娠中毒症に罹患している妊婦に対する療養 の援護費を支給する。	保健・疾病対策課
3	周産期医療体制整備事業【再掲】	279, 457 <財源> 圖118, 278 ⊝161, 179	①国庫補助対象 国1/3、県1/3 3 地域周産期母子医療センター運営費補助事業76,469千円 (1)補助先大館市立総合病院厚生連(平鹿総合病院)秋田大学医学部附属病院 (2)補助対象地域周産期母子医療センターの運営費 (3)補助額76,469千円①国庫補助対象国1/3、県1/3(秋田大学医学部附属病院は国1/3のみ)②県単独部分県10/10 4 産科医療機関確保事業22,810千円(1)補助先市立角館総合病院(2)補助事業産科部門の運営費(3)補助額22,810千円(国庫補助対象:国1/2、県1/2)	医務薬事課

No.	事業名	事業費(冊)	事	業	概	要		所管課名
			5 周産期医療訓 本県の周産期 亡の実態調査等 事者の知識・打 する。 (1)委託 先 (2)委託内容	朋死亡の改 等を行うほ 支術の維持 秋田県居	善を を い 向 上 一 産 期 ・ 関 死 亡	k内の周 を図るd 新生児I 態調査	産期医療従 研修を実施 医療研究会	

(4) 安心して子育てできる体制の充実

No. 事業名	事業費(刊)	事 業 概 要	所管課名
No. 事業名 1 児童手当県 負担金	1, 426, 134 <財源>	父母その他の保護者が子育てについての第一義的 責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している者に児童手当を支給する。 1 支給要件 日本国内に居住している者が、高校卒業前相当年年代(18歳の年度末まで)の児童を監護し、生計を同じく(受給者が父又は母以外の場合には生計を維持)している場合に支給する。また、児童養護施設入所の児童等についても、施設の設置者等に支給する。 2 支給月額(1)第1子・第2子分・3歳未満・3歳以上18歳の年度末まで 10,000円(2)第3子以降分・一律 30,000円(2)第3子以降分・一律察止 3 負担割合	地域・家庭福祉課
		国:地方(県・市町村)=2:1 (1)3歳未満被用者(サラリーマン) 支援納付金3/5、事業主負担2/5 ※国・地方負担なし (2)3歳未満非被用者(自営業者等) 支援納付金3/5、国4/15、 県1/15、市町村1/15 (3)3歳以降 支援納付金1/3、国4/9、 県1/9、市町村1/9 4 対象児童数等 ・対象児童数等 ・対象児童数等 ・対象児童数:約93,500人(公務員除く) ・支給総額:14,718,000千円	

No.	事業名	事業費(秤)	事 業 概 要	所管課名
-	福祉医療費 等助成事業 (乳幼児・小 中高生分)	1,069,614 <財源> ⊝1,069,614	【福祉医療費補助金(乳幼児・小中高生分)】 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担相当額の一部を助成する市町村に対して補助する。(98,134人) 1 実施主体 市町村 2 負担割合 県1/2、市町村1/2 3 事業概要	国保医療室
			(1)対象者 県内に居住する乳幼児及び小中高生等で、被保険者又は被用者保険の被扶養者 (2)助成額 被保険者等窓口負担相当額ただし、0歳児と市町村民税所得割非課税世帯の子ども以外は、自己負担額の半額助成(1か月の自己負担の上限は、1レセプト当た	
			り1,000円) (3) 所得制限 なし ※ 上記の内容は県の基準であり、自己負担を撤 廃するなど、独自に上乗せして助成をしている 市町村がある。 4 補助額 1,069,614千円	

〇自然環境(基本政策3)

1 良好な環境の保全

(1) 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進

`	(1)八人、小、工家寺の深光体工列末の旧屋					
No.	事 業 名	事業費(冊)	事業概要	所管課名		
1	(健康環境	1, 711	八郎湖西部承水路におけるSS環境動態解析	保健・疾病		
	センター)		1,711千円	対策課		
	研究・活動	<財源>	八郎湖において特に浮遊物質量 (SS) が多い西			
	費	\ominus 1,711	部承水路の水質調査を行い、分析することで今後の			
			水質改善対策の参考とする。			
2	(健康環境セ	4,668	試験検査機器の更新 4,668千円	保健・疾病		
	ンター)施設			対策課		
	• 設備整備	<財源>	1 ドライ真空ポンプ			
	費	Ø 3,320	2 精密電子天秤			
		⊖ 1,348	3 高圧蒸気滅菌器			
			4 低温恒温水槽			
			5 pH計			
			6 薬用冷ショーケース			
			7 マルチチャンネルピペット			
			8 カラーレーザープリンター			
			9 ノートパソコン			